

筑西市議会決算特別委員会

会 議 録

(平成30年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

決算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成30年9月21日（金） 開会：午前10時 散会：午後 3時50分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成29年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成29年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成29年度筑西市病院事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君		
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君
委員	保坂 直樹君	委員	小島 信一君	委員	真次 洋行君
委員	藤川 寧子君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	鈴木 聡君				

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君

委員長 石島 勝男

決算特別委員会 会議録 (第2号)

1 日時

平成29年9月25日(火) 開議：午前 9時59分 閉会：午後 1時18分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

認定第 1号 平成29年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について
認定第 2号 平成29年度筑西市水道事業会計決算認定について
認定第 3号 平成29年度筑西市病院事業会計決算認定について

4 出席委員

委員長	石島 勝男君	副委員長	稲川 新二君		
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君
委員	保坂 直樹君	委員	小島 信一君	委員	真次 洋行君
委員	藤川 寧子君	委員	秋山 恵一君	委員	榎戸甲子夫君
委員	鈴木 聡君				

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	田崎 和彦君
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君

委員長 石島 勝男

○議長（金澤良司君） 皆さん、おはようございます。

本日から2日間は、決算特別委員会となります。委員の皆様には、慎重なる審議をお願い申し上げます。
開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、おはようございます。きょうはご苦労さまでございます。決算特別委員会、今議長おっしゃいましたように、2日間ご苦労さまでございます。着座にて大変申しわけありません。

平成29年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございますが、一般会計の歳入総額が434億6,080万3,000円、歳出総額が409億2,360万9,000円で、実質収支も黒字決算となっております。経常収支比率を改善し、現状では財政運営の健全性ということですか、これはおおむね維持されているものと考えております。

しかしながら、少子高齢化を背景といたしました社会保障関係経費のさらなる増加、そして茨城県西部メディカルセンターの運営支援を初めといたしまして、道の駅整備事業などの重要施策の推進、あるいは公共施設や公共インフラの老朽化対策などの諸課題に計画的に対応するために、多額の財源が必要となることでございます。その一方で、合併算定替えによる交付額が段階的に縮減されることなど、今後も厳しい財政状況が続くものと予想されております。引き続き財政規律を緩めることなく、健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

詳細につきましては、この決算特別委員会におきまして十分ご審議をいただきまして、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（金澤良司君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため、退席をさせていただきます。

○市長（須藤 茂君） 一つ余計なことですが、今から小川地区の老人会が今やめる人が多いのですが、新たにつくるということで、結団式をやるということで、今ちょっと挨拶に行つてまいりますので、申しわけありません。失礼します。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（金澤良司君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（金澤良司君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に石島勝男君を指名いたします。石島勝男君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金澤良司君) ご異議なしと認めます。

よって、石島勝男君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

石島委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

[委員長 石島勝男君委員長席に着く]

○委員長(石島勝男君) 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま皆様のご推薦により、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました石島勝男です。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議会運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 委員長一任との声がありましたので、委員長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に稲川新二君を指名いたします。稲川新二君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) ご異議なしと認めます。

よって、稲川新二君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

それでは、委員会の審査に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号「平成29年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成29年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件を一括上程いたします。

これら3件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。効率的な審査を図るため、各委員の質疑は各部ごとにまとめ、会計名を告げ、決算書の何ページ・何費あるいは主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を明確をお願いいたします。

また、各部の質疑回数は、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、市長公室関係について審査願います。

歳入は、22ページ中段、使用料及び手数料の総務手数料、備考欄の15、認可地縁団体証明手数料から、歳出は52ページの中段、総務費の一般管理費、備考欄の秘書事務費からです。

それでは、質疑を願います。

三澤委員。

○委員(三澤隆一君) これ公室かどうかちょっとわからないのですけれども、決算書の56ページの上のほう上段にあるのですけれども、13番、備考欄の13の委託料ですが、顧問弁護士委託料というのがあると

思うのですけれども、これは公室のほうで。違いますか。総務ですね。わかりました。

では、94ページの筑西市魅力発信事業も、これはこっちで。その中段、魅力発信事業の備考欄29ですが、一般業務委託料としてホームページ改修委託料とあるのですけれども、昨年の決算額が6万9,000円で間違いのないと思うのですが、今年度との差がちょっと大きいので、この差額についてだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 杉山広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（杉山郁美君） 答弁申し上げます。

今年度のホームページの改修でございますが、音声読み上げソフトというものを導入いたしまして、高齢の方、目のちょっと見づらいという方に対して、ホームページ読んでいただきたく、カーソルを合わせると読み上げてくれるという機能を導入いたしました。その導入と維持管理費の金額でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 以上で市長公室関係を終わります。

入れかえをお願いします。

次に、総務部関係について審査を願います。

歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の総務費負担金、備考欄の1、公平委員会負担金から、歳出は54ページ下段、総務費の一般管理費、備考欄の特別職給与関係経費からです。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書68ページ、スピカビル管理運営事業の中の負担金補助及び交付金の中、スピカビル施設修繕負担金について、どのような修繕をしたのかというのが1点。

あと、その下のスピカビル維持管理負担金が昨年度よりもふえています、その理由についてお願いいたします。

あと、もう1点、決算書の財産に関する調書のところはこちらでよろしいですか。財産に関する調書のところの505ページ、軽4輪自動車6台ふえているようですが、昨年度、平成28年度も21台ふえています。ふえた理由と、あと購入計画についてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 小倉委員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、スピカビル管理運営事業の中のスピカビル修繕負担金でございますが、こちらはビルの所有者として、オーナーとして、このビル、日常的なビルの補修並びに修繕の費用について負担し、それを積み立てるというものでございます。

続きまして、スピカビル維持管理負担金でございます。こちらは、スピカビルの使用者、つまりスピカビルに入居するに当たりまして、こちらの共有部分の光熱水費や、あとは設備の保守、警備等についての負担するものでございます。

続きまして、車でございます。車両の軽自動車になります。車の台数、軽自動車はふえた理由でございますが、こちらは車の老朽化に伴いまして車の更新を行ったというものでございます。また、購入計画でございますが、経過年数等を見ながら、その車の状況等を勘案し、随時更新しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 昨年度、平成29年度のスピカビルの修繕工事を、どのような工事をしたのか、お願いします。

あと、維持管理負担金がふえている理由、昨年度に比べてふえている理由についてお願いいたします。

あと、505ページの軽自動車、老朽化に伴い更新とおっしゃっていましたが、台数がふえているのではないかと思います、古い車を廃車にして買ったわけではないと思うので、このふえている理由について、どのような理由からふえたのか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

修繕負担金の工事の内容でございますが、主にこのビルの冷温水器、主要となる設備の冷温水器、あるいは屋上の冷却設備、非常階段等々の工事について行ったものでございます。

続いて、負担金のふえた理由でございますが、こちらは本庁舎がスピカビルに入居するに当たりまして、これまでよりも占有面積がふえたものですから、それに伴って増額となったものでございます。

続いて、車の台数がふえたという、去年より比べて台数がふえたのではないかという理由でございますが、車については先ほど古くなった車の更新というふうに申し上げました。それ以外としましては、業務等がふえたことにより車両が不足しているという状況もありまして、若干去年よりもふえたということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 引き続き、財産管理についてお伺いいたします。

財産管理というのは、耐用年数、物によってありますね、車とかパソコンとかいろいろ。そういう台帳にはそれも当然入っているのですね。それで、耐用年数というか、減価償却が終わった後の物品というのはどのように処理されるのか。物によって違うとは思いますが、それは関係部局の一任でできるものなのか、それとも何か処理の組織というか、どういうふうに処理しようというのがチームとしてあるのかどうか、お伺いします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 財産管理における備品の扱いということだと思います。

まず、耐用年数につきましては、その備品ごとに耐用年数というものがあらかじめ決められておまして、それに基づいて資産償却です。その考え方で耐用年数というのがあるかと思えます。備品の中には、その耐用年数をもって処分するもの、それ以上使えるもの、それ以下のものと、その使用年数というのはさまざまだと思います。これについては、財産管理台帳というものがありまして、備品については備品30万円についてそちらの台帳に載せているところでございます。その備品についての処理の仕方でございますが、こちらはそれぞれの備品を持っている所管課というのがございます。そちらの所管課におきまして、その処分方法、処理方法を決定した上で、合議をもって処分に当たっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 以前合併前でしたかもしれませんが、コンピューターに切りかえるときにワープロなんかかなり処理されたのですけれども、広報紙に載せて、処分しますから要るような方はというのが出たことがあるのです。そういう処理の仕方というのは今はどうなのでしょう。

それと、所管で勝手に処理できるというのは、有償無償にかかわらずでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

備品の処分の仕方に、市民の方々に提供できないかというお話だと思います。その処分の仕方については、備品がそもそも使えなければ廃棄ということにもなりますでしょうし、まだ使えるようであれば、選択肢の中で市民の方々にお分けするというのも可能かと思えます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 有償無償にかかわらずというのは。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長。

○管財課長（大谷公生君） 有償にするか、無償にするかについてでございますが、これは担当課の判断の中で現在は決めているところで、例えば有償で市民の方というよりは、消防ポンプ車というのがありますが、それについてはインターネットオークション等で競売をかけて処分をしているという状況もあります。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 具体的に申しますと、今度筑西市民病院とか入院がなくなりますから、いろいろな備品が出てくると思うのですけれども、そういうのは一応今まで20年たっているもので、もう資産価値はないということで処分されるのかもしれませんが、そういうのは担当課が自由に、誰にあげてもいいという形なのか、それともどこかで使えるところがあったら使うとか、そういうのは担当で自由に差配できるということでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） 備品の今後の使用方法というか、譲渡先という点だと思います。

まず、備品の廃棄の有償無償、お分けするお分けしないという判断については、各所管課で判断しているところでございます。それぞれの資産価値についてでございますけれども、備品は使えば、耐用年数を超えれば価値自体は備忘価格といたしまして、もう最低限度になるのですが、使えるようであれば、それなりの価値があるのかな。それを見ながら各課で判断をしているという状況でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 先ほど小倉委員のほうからスピカビル管理運営事業の質問がありましたけれども、私もこのスピカビル管理運営事業についてお伺いします。

というのは、去年も実はこの質問をしているのです。去年の決算特別委員会でも、去年はスピカビルに関しては2つの項目が上がっていたのです。本庁舎改修事業と、それから管理運営事業、片方は15億円で、片方は25億円です。合わせて40億円のスピカビルの建物に対する改修工事があったのです。かなり大きな金額です。スピカビル移転に対しては18億円から13億円とかという話がありましたが、実際には40億円以

上かかっているのです。そして、またことしも、来年もなのですけれども、実は。ことしも2億円以上の管理運営事業、今答弁にもありましたけれども、こういったことが、工事がありましたという答弁もありましたけれども、あれだけのお金をかけて、一体まだ何をやるのだというところですね、まず1点は。これは、今口頭ではなくて、去年もいただいたように文書でというか、こういう細かい資料をいただきたいのです。何をしたのか。去年40億円かけてしっかり直したはずなのに、ことしまたこういった2億5,000万円もかけるというのは一体何なのだと。普通に考えて、やっぱり疑問ですよ、これは。それが1点。

そして、実は我々に資料はいただいているのですけれども、私が総務部のほうから、管財課のほうからいただいた資料、つまりスピカビルの修繕計画というのがあるのですけれども、この修繕計画、実は平成27年からあるのです。総務部のほうは持っていると思いますけれども、管理組合のほうでつくっているわけです。回数で言うと26回あたりからですか。26回のが私一番古いのは持っているのですけれども、26回。このときの修繕計画は、平成29年は8,200万円と書いてあるのです。平成30年が1億円、平成31年が9,500万円と、こういうふうに5カ年全部書いてあるのですけれども、これが今回もらった資料を見ますと、28回というのがあるのですけれども、平成29年は1億6,000万円、倍増しているのですね、これ。平成30年はまた1億6,000万円。これが続くのですよ、ずっと。これは、一体何でこんなふうにお金をかけなければならないのか。この辺もしっかりと資料で私出してほしいのですが、この答弁も求めます。この修繕計画、何でこんな簡単に倍増するほどの金額になっているのか。

3つ目も聞きたかったのですが、今小倉委員の答弁があったので、細かいところはいいです。その2つについて答弁をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） スピカビルの工事関連についてのご質疑だと思います。

まず、資料の提供についてお答え申し上げます。こちらのほうは、そちらの資料を精査しまして、ご提供するようにしたいと、このように思います。

それと、長期修繕計画について申し上げます。こちらの長期修繕計画といいますのは、平成25年度にスピカビル建物調査診断報告書というもので、このスピカビルそのものの状況、躯体の状況及び主要な設備について診断した内容になります。こちらの中で、今後ビルとして使っていく上で修繕等が必要な部分について指摘された部分について、計画的に実施していこうというものです。この実施期間が、平成28年度から平成33年度の6カ年で、事業計画を持ってやっていくという趣旨のものです。

ご質問のあった金額、年度によって金額が倍になったのではないかという点でございますけれども、まず工事の組みかえ等もございませし、この時点で発見できた修繕箇所以外の修繕が必要な場所が発見されたことによるものと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 先ほどの平成28年度に大規模改修40億円ですから。40億円かけてやったのに、平成29年度以降も計画的な修繕が必要だという理由、大まかな理由もちょっと述べてほしいのです。細かい資料はもちろんいただきます。

それと、2つ目の改修の計画が変わったのは、見直したらもっと直さなければならないところがあったからということなのだろうと思うのですけれども、そうでしょうよ。そうに違いないのです。当たり前の

話なのだけれども、もうちょっと具体的なものを出してください、これ。今の話では子供の扱いですから、これがこうだった。金額が半端ではないのです。これを教えてください。これも資料でお願いします。

それと、どこで決まってしまうのか、こういうことが。修繕計画、スピカ・アセット・マネジメントが全部決めているのか、それとも皆さんがしっかりグリップ握って、管財課の方たちがちゃんと見て、プロと一緒に何が悪いのかを見て、そういうチームをつくっているのかどうか。丸投げて、スピカ・アセット・マネジメントが全部つくっているのかどうか、そこも教えてください。そこだけをちょっと答弁をお願いします。

○委員長（石島勝男君） 大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

こちらの移転に当たりまして、総額で40億円近くの工事費をかけたのではないのかと。その後、どうしてこういった金額の工事をやるのかという点でございますけれども、まず本庁舎移転に当たって工事をした部分についてだけ申し上げますと、本庁舎の部分について申し上げますと、市役所が入るこの建物の中身について工事をした部分でございます。一方で、ビルそのものの工事と相まって40億円という金額になったものでございます。

続いて、この修繕計画の決まった意思決定の場所でございますが、こちらのビルの所有者が下館商工会議所、スピカ・アセット・マネジメント、そして市の3者が区分所有によって所有しております。こちらの所有者集会において決まったものでございます。ただ、工事内容に関しましては、専門家等に見ていただいた上で、それを見積もって算出してあるものというふうに考えております。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） その最後の部分、私が皆さんに檄を飛ばすのは、物すごいお金をかけてしまうのですよ、どうしてもこのビルに関しては。これからもこれ足し算すると、10億円を超えますね。これは、皆さん管財課のほうがしっかりグリップを握ってやってほしいのです。スピカ・アセット・マネジメント、確かに立派な会社なのですからけれども、丸投げしている。今3者が所有者だと言っていますけれども、それは間違いではないけれども、ほぼほぼこれは市のものなのですよ。持ち分からいってわかるでしょう。もう九十何%、市のものなのですから。そこをしっかりと事実を捉えて、管財課がしっかりグリップを握って、こういうものをちゃんとまとめる。我々の議会では余り出てこないのですよ、この資料が。これをつつ私が嫌なのだろうと思うのだけれども、大きなお金が動くので、これからもしっかりとお願いします。資料よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほかございましたら。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 私は、入札の件でちょっと。

平成29年度は入札件数と、それから指名、それから競争、一般競争、区分けして件数をお願いします。

それから、正職員と臨時職員というのは人数。

それから、旧庁舎が維持管理費、毎年約2,000万円費やしているわけなのだけれども、その問題についてひとつお願いします。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約検査課長、答弁願います。

○契約検査課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

私からは、平成29年度の入札の実績についてでございます。建設工事、コンサルタント業務、物品役務と、大きく3つの業種で分けておりますが、まず建設工事から。総件数で177件、入札でございます。そのうち一般競争で扱ったものが88件、その次、指名競争が89件、続きましてコンサルタント業務、こちらが70件です。物品役務につきましては163件、合計しまして410件でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 職員数と、臨時職員と正規職員の人数でございますが、平成29年につきましては正職員が917名、嘱託職員が40名、臨時職員が162名、計1,119名でございます。平成30年に至りましては、正職員が932名、嘱託職員が44名、臨時職員が158名、計1,134名でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

旧庁舎の維持管理の主な内容でございます。1,980万円ほどの決算となっておりますが、このうちの大部分について、半分以上が光熱水費、こちらが1,080万円。そのほかに施設管理委託料としまして580万円。こちらの施設管理委託料でございますけれども、清掃委託料、あとは電気設備の保守業務についての委託料、消防設備の保守の委託料、警備員についての委託料、空調設備についての委託料、電話設備についての委託料、あと最後になりますが、駐車場の維持管理、管理についての委託料等でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 入札の問題では、いろいろ今件数が出されましたけれども、これは物品とか建設と分けてやっていますけれども、物品と建設と分ける根拠は何なのです。法的な根拠がわからないのです、物品のときのやり方と。

それで、いろいろ入札のときにちゃんと決まり事で契約を結んでいくのでしょうけれども、例えば前に何か実績の中での黒塗りがあったのだね、黒塗り。そういう黒塗りしなければならない業者を入札させるというか、してもいいのだという、その考え方。普通、入札をお願いするのに黒塗りした箇所が何か所かあって、そういう業者も入札に参加させるのですか。当局にとって、そういう俗に言う隠しだね。これは見られてはまずいということだと思ふのです。そういうものを許しつつ参加させるということが私にはわからない。そういう事実があったかどうか、ひとつお答え願いたい。

それから、今後正職員と臨時職員なのですが、結構臨時職員も百何十人かな、200人近くいるわけです。こういう分け方、採用の仕方というのは、経費の節減のためなのか。その辺、どういう考えで。例えば働く人のパートを希望するとか、そういう人も中にはいると思うのです。しかし、身分保障というのは、臨時職員というのは正規職員に比べれば本当にはるかにないに等しい。その点、改善方はどうなのか。

それから、旧庁舎の維持管理費が2,000万円年間かかるということなのですが、あそこにはあるのだね、市の執行機関が一部。それは全面移転して、ここでやっていけないのですか。これはもうずっと旧庁舎を使いつつ、2,000万円を費やすということはどうなのか。その辺、もう1回。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約検査課長、答弁願います。

○契約検査課長（渡辺好浩君） ご答弁申し上げます。

私からは、お二つご質問いただきました。まず、1つ目の業種を分けて、先ほど件数をご報告した件、それをなぜ分けるのかということでございます。まず、全体で410件とお伝えしたところの中の内訳として、そのような3つのお答えをいたしました。それぞれ業種的に分けられる大区分として、私ども分けて整理をいたしております。それから、加えまして業者名簿も3つに分けて整理をいたしておりますので、その観点から3つに分けてお答えをいたしました。

もう1点のご質問ですが、昨年度の実績の中でお示ししました資料に黒塗りの部分があったということでございます。入札参加の条件を付してございまして、その証拠書類として提出を求めた書類、その中に黒塗りがあったことについてと思っておりますので、その点についてお答えいたしますが、黒塗りは確かにございました。私どもは、入札参加条件に適合する業者なのかどうかというところを確認するべく、その書類をとっております。その確認事項が全うできない、確認ができない内容であれば、私どもはさらに黒塗りを外したもので提出を求めようにはいたしません。ただ、その条件としては、参加条件が整っているところが資料の中で読み取れましたので、それをもって条件に合っている業者という認識をして、判断をして、進めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、中島総務課長、答弁願います。

○総務課長（中島国人君） 臨時職員の採用の理由でございますが、基本的には職員が育児休業、あと療養休暇を取得した場合の補充要員として臨時職員を採用しております。そのほかに保育所等で嘱託職員として採用しております。ちなみにですが、茨城労連のほうで調査をした結果でございますが、アルバイトの割合が50%を超えているのが守谷市、つくば市、神栖市、牛久市が40%から50%、10%以下は五霞町ということで、当市は率といたしますとアルバイトの率は19.3%ということで、他市と比べて、今のお話をしたとおりでございますと、余り多いほうではないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、大谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（大谷公生君） お答え申し上げます。

旧庁舎の経費がかなりかかって、そちらに現在残る課をこちらに統合できないかという点でございます。こちらにつきましては、現在消防防災課という部署と情報政策課という、この2部署、主に2部署が旧庁舎のほうに残っている状況でございます。こちらの2課につきましては、現在こちらのスピカビルの本庁舎のほうに統合するという計画で今後進めていく予定でして、消防防災課については平成32年度、情報政策課については平成33年度を目途に統合していくという予定でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 入札の関係ですが、条件になっているとか何とか、確認できないものが確認する必要のない箇所だから黒塗りしてもいいのだと。確認できたものだから、入札条件に合っているのだ。しかし、これは黒塗りする業者というのは、いろいろ仄聞するところによると、その1社だけなのだ。それは、厳密にそういう規定があって、そして黒塗りでもいいのだということ容認してしまっているわけだ。私も現物を詳細に見たわけではないから、それは。しかし、入札する、お願いするのに、黒塗りして、そしてそれを伏せて入札に参加するということが不思議に思わないのですか、あなたは。不思議に。そ

の入札参加者にとっては不都合だから、入札にとって不都合だから消さざるを得なかったのではないですか。堂々とやるのだったら、そんなもの必要ないのですよ。それを入札条件に入っていないから採用しました。それは、課長が何人かと相談して、そういうことを許可したのですか。そういう課長の実務知識、実務経験、そういうことからいっても、それを本来ならば正当化できるものではないのです。この委員会で堂々とあなたはそういう自分なりの解釈をここで述べて、みんなが驚きますよ。入札に参加するのに黒塗りして参加できるなんていうのは。ほかの業者に聞いてみてごらん下さい。みんなびっくりしている。そんなことができるのですか。私もやろうかなと冗談話も出ているくらい、今大変なうわさです。それをやったら、ほかの業者はもう怒り心頭です。その点、どうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 渡辺契約検査課長、答弁願います。

○契約検査課長（渡辺好浩君） お答え申し上げます。

入札参加条件を付すときに特に件数として多いのが、こちらが発注要件として求めようとする物品であるとか工事だとかのときに、そのものを扱ったことがありますかという内容なのです。それは、証拠書類として扱ったことがある相手方の契約書を提示してください。そういう件数が多々あります。その際に、契約が成立している内容であることを確認するのが私たちの職務ということで、日ごろ取り扱いをいたしております。仮に消してあったところが、そこが確認がとれないような内容であれば、当然確認がとれる書類にして再提出を求めます。確かに黒塗りされているところがあったところは、委員おっしゃるとおり、疑義が発生する原因でありますので……

（「明野ではそうにやっていたのかよ」と呼ぶ者あり）

○契約検査課長（渡辺好浩君） （続）確認ができないものにつきましては確かにやります。今後そこは相手方にそういう提示があったとすれば、そこを消して出すように促してまいります。

以上、ご答弁とさせていただきます。

（「何だかわかんない」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 菊池総務部長、答弁願います。

○総務部長（菊池雅裕君） 申しわけございません。鈴木委員さんのご質疑に補足で説明させていただきます。

委員さんおっしゃられているのは、恐らく一般競争入札と指名競争入札では落札の仕方、落札者を決める場合の仕方がちょっと違いますので、その辺だけご説明させていただきます。指名競争入札の場合は、既に市として実績があるので、指名させていただいているので、入札を執行した後、最低価格で札を入れた方を落札者ということで呼んでおります。しかしながら、今般の中核病院整備部のほうから依頼のあった物品購入につきましては、一般競争入札をとらせていただきました。そうしますと、実績がどうのこうのということもちょっとわからないところもありますし、先ほど渡辺課長が言いましたように、参加条件の中で今般の中核病院整備部については高度医療機器を納入した実績があるかどうかについて条件として入れさせていただいております。そういったことで、そのときにはまだ入札に来るときには、入札会場に入るときにはまだ黒塗りとかそういったものはございませんで、入札終わってから最低価格で落札した業者は、入札のときには私どもがアナウンスをさせていただくのですが、落札者という呼び方をしないで、落札候補者というふうな形で呼んでおります。なぜ候補者と言いますかといいますと、その実績がまだ不透明な部分、こちらから提示した条件に合致するかどうかの部分、その後審査をさせていただくと。そ

の審査をしていく間に相手方から、落札候補者の業者から書類を上げていただいたときに、黒塗りの部分がありました。私も確認しております。その部分については、高度医療の機器を納入したかどうかの実績がわかればよいという担当課の判断で、私にも報告があったのですが、ではこれで高度医療機器を納入した実績が判明できればということで報告を受けましたので、そんな形で判断をさせていただいておりますので、その辺のところご理解いただきたいなと思います。ですから、ちょっと渡辺課長がご説明したのは、ちょっと時系列的な部分のご説明がなかったので、なかなかここにいらっしゃる委員さんの理解が深まらなかったのかなというところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（「前代未聞だよ、だけど」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） そのほか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 1つだけお願ひします。

これ決算書の56ページの上段ですが、13番の委託料ですけれども、その下の一般業務委託料として顧問弁護士委託料とありますが、これ例年64万8,000円というふうになっているのですけれども、これどういった内容の委託なのか、ちょっとその辺をお聞ひしたいと思ひます。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願ひます。

○総務課長（中島国人君） ご答弁申し上げます。

この委託料につきましては、顧問弁護士委託料でございます。金額といたしましては、月5万4,000円掛ける12カ月という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） これ年間の例えば委託回数とか、例えばどこかの部署で委託したとか、そういったこと、実績はありますか。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願ひます。

○総務課長（中島国人君） ご答弁申し上げます。

年間に22件ほどの相談をしております。各課からです。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） そうすると、一般的になのですけれども、例えば着手金とか成功報酬ですか、そういったものは発生しないのかということと、あと市民向けの法律相談とかにはこういった方は入っているのかどうか、それだけお聞ひしたいと思ひます。

○委員長（石島勝男君） 中島総務課長、答弁願ひます。

○総務課長（中島国人君） ご答弁申し上げます。

顧問弁護士ということですので、市民等に対応する弁護士はまた別という形にはなります。成功報酬につきましては、こちらのほうは裁判等になった場合は別ということで経費がかかる予定でなっております。

市民相談窓口については、先ほど申し上げたとおり、別でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私は質疑になります、質疑と意見を言わせてください。

先ほどの小島委員のいわゆる修繕費や、それに基づいたスピカ・アセット・マネジメントか。我々は、このビルを買うときに、いや、ここに移るときに、えらい経費をかけて、えらい設計士と建設費を入れて、巨額の投資をして庁舎をつくれたわけです。にもかかわらず、こうして毎年毎年かなりの額の改修費等がかかるということはどういうことなのだというのを小島委員が言っているから、私もそう思っていた。皆さん、考えてください。例えば我々の身の回りで考えたら、1軒の中古住宅を買うときに、改築をして、改修をして、リニューアルしてという方法をとって住み着くわけだ。さあ、住んだ途端に、毎年毎年あつちも壊れています、こっちも壊れていますなんていうことは現実にはあり得ないのだよ。でも、この決算を見ると、これ毎年毎年続くようであれば、我々は議会人として百条委員会にまで発展してしまうよ。それくらい、これは大変な問題をはらんでいる。それを皆さん方が、先ほどの小島委員の言葉をかりれば、黙ってはいないよ、こんなことを平気でやらしていたら。でしょう。市民の血税を使ってこれに充てているのだよ。そう思いませんか。ですから、そういったことを、答弁はいいです。私は忠告というか、意見を言わせてもらっていますから。

それと、小島委員、最後にあなたが言った言葉、この問題を取り上げているのは私だけだから。

（「違うよ。この資料をもらったのが」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）もらったのが。

（「そう」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）では、私の聞き間違いか。

（「聞き間違いだな」と呼ぶ者あり）

○委員（榎戸甲子夫君） （続）では、わかった。それでいいです。

ということで、私は意見を言わせてもらいますので、もう少し監視の目を光らせて、本当にここにこういう不備があったとか、壊れているとかいう調査をしてから予算計上してください。

以上。

○委員長（石島勝男君） 副市長、よろしく。

○副市長（石井 正君） 済みません。質疑ではないということだったのですけれども。

やはり入居するときに必要な必要最低限の市役所の機能を維持するための入居者として必要な改修、それをやらせていただきました。ただ、このビルをこれから10年、20年と維持していくために最低必要な修繕計画と、そういうものもまたスピカ・アセット・マネジメントのほうでは見ていただいています。それを区分所有者である市役所、商工会議所等が負担していくということになるわけでございまして、その当初に入居するために必要だった経費、それと今後10年、20年とこのビルを使っていくために修繕しなくてはいけない部分、改修しなくてはいけない部分、そういったものが出てきますので、それを年度計画でやっていかななくては行けないと。ですから、一度にお金かけて全てオーケーということではなくて、当面必要な入居するために最低必要とする経費、それから今後長期的、中期的に直していかなくては行けない部分、そういうことがございますので、そういった経費が当然必要となってくるわけでございます。

○委員長（石島勝男君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 副市長が反論するなら、あえて私も申し上げますが、我々がここに旧庁舎からスピカビルに庁舎を移すというときに、そういう話はなかったはずで、最低限業務ができるだけの予算

はかけましょう。しかし、ビルが20年を過ぎているので、あちこち不備が出るので、年次を通してやりますなんていう、そんな説明はなかったはずですよ。今になってお金がかかっているから、副市長、あなた、さもごもつものような話をしていますが、我々にしてみれば、それは額の違いとかありますよ。これは20年もたっているビルであれば、水や電気や外壁はありますよ。でも、これだけの改修をかけているのですよ。それを事務所に開設した途端に、ここに表がありますが、これほどにかけて、ざあざあ、ざあざあかけているというのは、私らはそういう意識しか持たないわけです。だから、この金額に見合う説明をするのに、もっときちんと担当部の方々が監視監督をしているのかという、そういう機関がなければ、この額がどんどん上がって行って、我々決算で承認してくださいといわんばかりでしょう。だから、言いわけにしか聞こえないのです。もっと、私はいつもここで言うのですが、旧庁舎時代にお昼の飯を食うのに電気消してまで皆さんが経費削減でやったでしょう。あんなことの意識を考えたら、こういう高額で使うことにもっと引き締めた、もっと少ない額でこのビルの維持管理はできるはずですよ。私はそれが言いたいわけです。毎年かかってもいいですよ。しかし、ビルとて、これは年々劣化が進むのです。でも、5年、10年で我々がここに入ったわけではないのだから。それであるならば、今後将来このビルが健全に事故のないように、不備がないようにという、これはその程度の金額ならいいでしょう。それにしても上がってくる金額が高いもの。だからこういう話になるのです。

以上。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で総務部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時

再 開 午前11時10分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員の皆様をお願いいたします。本日の審査予定ですが、昨年は土木部まで審査が進んでおりました。今回も昨年同様、土木部まで審査してまいりたいと思いますので、効率的な審査をお願いいたします。

次に、企画部関係について審査願います。

歳入は、16ページ上段、地方譲与税の地方揮発油譲与税、備考欄の1、地方揮発油譲与税から、歳出は62ページ下段、総務費の財政管理費、備考欄の財務事務費からです。

それでは、質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の86ページ、移住定住促進事業についてですが、こちらはお試し居住のことでよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

移住定住促進事業でございますけれども、こちらにつきましてはお試し居住事業、それと昨年度移住情報発信事業といたしまして、移住者への情報を一元的に発信するためのポータルサイト、ホームページ移住定住応援サイトちくせいかつを開設いたしました。こちら2本の事業費となります。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、お試し居住のほうでお試し居住の利用日数、利用率、移住定住につながったか、実績のほうをお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

お試し居住のほうの利用実績でございますけれども、3件、11名の方に合計64日間ご利用いただいたところでございます。移住へ結びついたかどうかというご質問についてでございますけれども、こちらにつきましてはお三方ともまだ現在検討中ということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 検討中の方の後追いみたいな、その後のつながりなどはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

ご利用いただいた方に対しましては、ご本人のご承諾をいただきまして、メールマガジン等を発行して、筑西市のその後のイベント情報ですとか移住定住対策事業についての情報を適宜提供しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、80ページの総合振興計画推進事業の中で、その下段の43番の行政評価支援システムの保守委託料というのがありますが、これの内容と、あと委託先と、あと昨年度の決算と比較すると昨年が114万円ということで、これが増額になっているので、その変化の理由です。1つお聞きしたいのと。

82ページの上から2段目の市内公共交通対策事業、これデマンド交通ですが、昨年度と6,100万円だったものが5,500万円になっているということで、600万円以上の削減となったわけですが、この削減された理由、これを1つお聞きしたいのと。

あと、このページの最下段です。これ常総北線というのですか、施設整備事業、これ去年なかったと思うのですが、この内容をお聞きしたいのと。

あともう1つなのですが、これが86ページの地域おこし協力隊、これ導入事業ですけれども、これ平成28年度の決算で125万円ということになっているのですが、今回500万円、558万円ということで、この増額の理由をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、最初の1つ目の行政評価についてでございますけれども、こちら行政評価支援システム保守といたしまして170万4,888円ということでございますけれども、こちらにつきましてはシステムの保守ということになってございます。こちらの委託先でございますけれども、株式会社デンサンでございます。こちらの増額の理由でございますけれども、システムの更新にかかった費用でございます。

続きまして、2点目でございます。次のデマンドタクシーでございます。こちらにつきましては、こちらの金額の減少の理由でございますけれども、こちらの運行を管理いたしますシステムを更新いたしました。その更新に伴いまして、経費のほうは削減となっております。

続きまして、3点目でございます。常総北線整備支援事業でございますが、こちらにつきましては関東鉄道常総線の枕木をPC化、コンクリートのものに、木のものからつけかえる作業でございます。こちらにつきましては、以前も実施はしていたところなのですが、平成28年度につきましては関東・東北豪雨によりまして平成28年度はこちらの事業を一旦休止いたしました。そして、平成29年度にまた再開いたしました。それによりまして、平成29年度に計上となったものでございます。

最後に、地域おこし協力隊でございます。費用の増加についてでございますけれども、平成28年度におきましては導入初年度ということございまして、下半期、10月1日から学生隊員1名のみで活動を開始したところでございます。昨年度におきましては、4月1日の時点で2名、学生隊員1名、一般隊員が1名、それから12月1日にさらに一般隊員が1名追加になったということございまして、計3名の隊員が活動したということによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

もうちょっと最初の総合計画の保守システムが変わったということなのですが、こういった支援システム、この評価システムなのか、内容だけもうちょっと詳しくお聞きしたいのと、あと先ほどデマンドなのですが、これシステム更新ということだったのでございますけれども、オペレーター、普通更新すれば予算がもっとかかると思うのですが、その分ではなくて、このオペレーターの人件費が減ったとか、そういった部分でしょうか。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

まず、最初のほうの行政評価支援システムでございますけれども、こちらにつきましてはシステムの内容といたしまして、職員によります事務事業評価、それから評価に伴います評価シートの作成、それから次年度の実施計画を策定する際の計画シート、こちらの作成が行えるシステムでございます。

続きまして、デマンドタクシーのほうでございますけれども、オペレーターの人件費は、オペレーターは人件費の変更はございません。削減となりましたもう1つの理由といたしましては、収入の伸びによりましてトータルで補助額が減少となったということでございます。ちなみに、事業費全体といたしまして6,675万548円となっておりまして、このうち運賃収入、それから雑収入を除いた赤字分、こちらが5,502万4,823円、こちらが市からの補助金、赤字補填分となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 88ページ、住民参加型まちづくりファンド補助事業とありますけれども、これはどのぐらいの団体というか、そういうのを補助して……

○委員長（石島勝男君） 前に行っています。

○委員（真次洋行君） （続）違う。企画ではないの、これは。
（「市長公室だよ」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）そうなの。では、いいや。
企業立地促進事業で次のページ、これも企画ではないの、これ。どこなの。
（「市長公室」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） 市長公室だったの。では、いいや。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 82ページの市街地循環バスについてお伺いしますけれども、実証実験をして、その効果というのはどういうふうに評価されたのでしょうか。そして、平成30年度運行されているわけですが、その評価の中身を教えてください。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。
（「大きな声で言ってね」と呼ぶ者あり）

○企画課長（島村信之君） （続）地域内運行バスでございますけれども、まず昨年度の実績でございますが……

（「マイクが反対なんだよ。こっち向いてしゃべって、マイクこうだもの。
マイクを正面に向けて」と呼ぶ者あり）

○企画課長（島村信之君） （続）大変失礼いたしました。

まず、地域内運行バスの昨年度の実績でございますけれども、運行日数が182日、10月1日からの運行でございます。利用人数が5,233人、こちら1日平均が28.75人、1便当たり1.80人ということになってございます。それとあわせまして、昨年度、こちらの地域内運行バスの実証実験の効果の測定を行ったところでございます。その結果でございますけれども、その効果測定のまず内容でございますけれども、利用状況、利用者に対するアンケート調査、それから利用実績に基づきます利用状況の分析等を行ったものでございます。その検証結果でございますけれども、10月から12月にかけて平日の利用が増加しているというところが見られます。利用者数につきましては、現在も右肩上がりですべているというところでございます。

それから、公共交通の利用状況でございますけれども、バスを利用することによりまして、それまで家族の送迎等によりましてマイカーでの移動から、バスでの移動に移ったということで、アンケート結果のほうが出ているところでございます。今後の利用についてでございますけれども、今後も利用する、機会があれば利用するという方が、アンケート結果では大半を占めていたということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 地域循環バスは、川島地区は玉戸駅と川島駅がありまして、あと電車を利用する人もいるので、余り利用がないかなと思うのです。幸町はあったほうがいいですね。それ以外にやっぱり

五所とか河間とか関城とか、電車の便が悪いところに循環バスが私は必要だと思うのです。そういうところをどのように検証されますか。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

新たなバスルートにつきましては、地域公共交通網形成計画、こちらのほうで示しましたルート案を基盤として検討を進めることになってまいります。新規路線の設定に当たりましては、地域の皆様との間で理解を深め合いながら、その地域に合った公共交通網を共同で構築していく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ただいま藤川委員さんもお聞きになったので、細かいところを私聞きませんが、コミュニティーバス運行事業の地域内運行バスです。主要説明書のほうの13ページ、それから決算書では82ページ、この表示の仕方が違いますが、コミュニティーバス運行事業の中の市街地循環バス実証実験運行委託料です。これ、実は決算では1,000万円何がしですが、本年度の予算で言うとほぼ倍増になっていますね、これ。非常に力を入れているのだと思います。私もこれも非常に重要な施策だと思いますので、力を入れてほしいのですが、その実績が1便当たり1.8人というのは余りにも余りです。ですから、予算を倍増して、しっかり力を入れるというのは、それはそれでよろしいのですけれども、前回の1,000万円のときの財源、これ全部一般財源だったのか、補助金が出たのか、その部分と、それからもう1点、筑西市魅力発信事業、これは94ページですか。94ページの魅力発信事業……

（「広報広聴課です」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） （続）これちょっとわかりにくくないですか。これちょっと。わかりました。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

地域内運行バスの財源でございますけれども、こちらは全額一般財源で対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 今のコミュニティーバス事業の3,285万5,080円のこの費用の中で、利用された方が5,233人なのです。それを割ってみますと、1人6,278円、こういう負担をして、弱者救済というか、やっているのですが、これは今後我々にも課題は降りかかってくるでしょうけれども、ましてや1便に1.何人しか乗らないというようなバス運行が果たしていいものかどうか。1人の費用が六千二百幾らですよ。例えば昔やったタクシー乗車券なんかをばらまいたほうが、もっと自由に。デマンドタクシーも確かに利用者はふえていますけれども、それ相当の負担をしていますものね。これらを勘案すると、私はここに改革が必要ではないかと思うのですが。1人6,278円かけていてもいいものですか。どうでしょう。ご意見を聞かせてください。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

こちら3,285万5,080円につきましては、広域連携バスと地域内運行バス、2路線を合計した金額となっております。そういたしますと、利用人数といたしましては広域連携バスの3万3,267人と地域内運行バスの5,233人ということで、3万8,500人がこちらの3,200万円の対象となります。そのうち地域内運行バスに限りまして、こちらの地域内運行バスの費用といたしましては1,081万9,675円ということになります。1便当たりの利用人数が1.80人ということでございますけれども、今年度、平成30年4月から8月までの1便平均でございますと2.37人と、昨年から0.5人ほど利用が伸びている状況でございます。この傾向は、現在もわずかずつではございますけれども、右肩上がりに続いているところでございますので、さらなる周知、利用促進を地域住民の方に働きかけることによりまして、さらに利用者が取り込めるのではないかとこのように考えているところでございますので、さらに利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 私の早とちりでした。それはわびますが、では今これにかけている単価というか、1人当たりの負担というのを計算してあります。

○委員長（石島勝男君） 島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

1人当たりのコストでございますけれども、平成29年度で申し上げますと、運行経費に対しましては1人当たり2,248円、市の負担額、市が実際に負担する分といたしましては1人当たり2,068円で行いました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 私は、財政のことなのですが、招集挨拶でも財政指数の話が出ています。95.8%から2.何%改善したということなのだけれども、財政状況というのはこれからも見通しとしては厳しくなると思うのです、さらに。財政指数が幾らか改善したという話ですが、まだまだ90%台です。だから、これで健全なのかどうかという疑問があります。そういうことから、来年の新年度の予算編成にこれから取り組むわけだけれども、そういうことで新年度に当たっての今回の決算をもとにして、これからどういふふうな考えというか、構想を持っているか。企画部としては。

それから、あわせて今施設の老朽化がどんどん進んでいるわけです。そうすると、インフラ整備が今どんどん必要になってくるわけです。そういうことで、平成29年度のそういったインフラ整備というのは現実に、予算書を見てもどうだこうだはちょっとわからないので、そういうインフラ整備に向けて、平成29年度は何をやってきたかということ。

それから、何といたっても第2次総合計画基本構想に基づいて人口減少対策をずっとここ平成29年度も一生懸命やってきているわけです。いわゆる市魅力発信事業、定住促進を図るとか、それから定住自立圏構想、近隣市町村との構想ですけれども、こういう特につくば市との広域連携とかいう話も出ていました。そういうふうにもいろいろやってきまして、平成29年度というのは先ほど言いましたように、そういう取り組みでどういう成果が上がってきているのかと、その点。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

2点ほどあったかと思うのですが、まず1点目なのですが、経常収支比率が確かに平成28年度では95.8、それが93.1というふうに改善したというふうに見られるというか、招集挨拶なんかでもそういったことをお伝えしていたかと思うのですが、実際に経常収支比率が今回よくなったのは、歳入は去年から比べて地方消費税交付金だの、あと地方交付税だのが伸びたために改善したのであって、委員さんおっしゃるとおり、その分子に当たる歳出の経常経費部分の削減がされていないというふうなところがあります。そういったことはもうここ何年も思っているようなところで、当初予算においてここ何年も財政調整基金から10億円以上の基金の繰り入れをやってきました。

今後も地方税は伸びない。あるいは一方で、地方交付税はどんどん削減されていくというふうなことで、歳入の確保がなかなか難しくなっていくというふうなところがあります。そういったことで、平成31年度予算については歳出削減。例えばもう複数年やっていた政策の中で効果があるのだろうか、あるいはそういったものが本当に続けていいのだろうか、そういった見直しをやっていくべきだなというふうな、そういった考えがあります。そういった形で、今後予算編成方針の中でそういったことをうたいながら、予算編成を進めていきたいなと思っております。

続きまして、インフラ整備というふうなことで、このインフラ整備なのですが、公共施設の長寿命化というふうなことで捉えてよろしいでしょうか。そういたしますと、決算書の240ページになるのですが、240ページの中ごろにあるのですが、橋梁長寿命化事業ということで、こちらは道路維持課なのですが、橋梁の長寿命化をやるための予算ということでこちらを計上しております。それから、あと行政改革推進課のほうでも計画に基づいた計画を進める予算はあります。それ以外にも、下水道や農業集落排水などでも、ここでは目に見えない形ではなるのですが、そういった国の指針がありまして、そういった長寿命化を進めようというふうな具体的な動きがございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） それでは、人口減少対策についてご答弁申し上げます。

平成29年度の取り組みでございますけれども、まず若者子育て世代への住宅取得奨励金事業に加えまして、多世代同居を促進するためのやはり住宅取得促進事業を追加して、さらに手厚い住宅取得支援事業に努めてきたところでございます。そのほか子育て支援関係の各種施策などにも引き続き取り組んでいるところでございまして、まず社会減で申し上げますと、合併当初の5年間では1年平均マイナス593人の転出超過でございました。ところが、ここ直近5年間で申し上げますと、転出増加は変わらないのですが、転出増加数が329人と、合併当初に比べますと社会動態のほうの改善は図られてきているものと考えてございます。ちなみに、昨年度1年間について申し上げますと、156人の転出増ということで、かなりさまざまな施策が功を奏してきているのではないかとこのように捉えているところでございます。

（「転出じゃなくて、転入じゃないの」と呼ぶ者あり）

○企画課長（島村信之君） （続）転出増加でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 板橋課長、今財政の問題が答弁ありましたけれども、公債比率がありますね。よ

く部長が15%になると厳しいというか、そういう目で見えていかなければならない。20%だともうとてもとても破綻状態になると。そういうことで、実際に公債比率も低めていくということを考えているのですか。つまり特例債が目いっぱい、全部6年間で使う話もあります。しかし、特例債といっても全て全部国から来るわけでは、約7割と言っておりますけれども、全部使い上げると自治体の持ち出し3割、それは相当な額になっていくと思うのです、全て使い果たせば。だから、安易に私は何でもかんでも全部使ってしまうと今いろいろ言われていますけれども、ただ後々後世の世代自体にツケが回されるということも私は考えなければならないと思うのです。そういう点でも、いろいろ意見は分かれますが、その辺の考え方というのはどういうふうに見ているのですか。

それから、人口減少問題で先ほど何とか定住化構想でいろいろやって、幾らかとどまっているとか、転入が多くなったとかいう話もありますが、現実には年1,000人前後減っているのです。いわゆる自然動態は産む人が少なくなったとか、いろいろな話が出ていますけれども、市長は人口動態をよく言っていますが。ただ、現実にはもう今現在10万2,000人を割っているでしょう。3,000人か。10万1,800人ぐらいか。だから、それだけ変な表現だけれども、着実に減ってしまっているのだね。だから、そういう点で、どこの自治体でも一生懸命人口減少対策はやっていると思います。ただ、そういう点でこれだという決め手を一つもって研究して、ほかの自治体の人口がふえているところの話がよく雑誌、月刊誌にいろいろ、この市が一番ふえてきているとか、いろいろあります。しかし、各自治体が死に物狂いで人口増を図ろう、去っていく人を食いとめようと、いろいろな施策を施していますけれども、実際には大きな効果は上がっていないのが現実だと思うのです。今度国が保育料の全面無料なんていうことも打ち出していますけれども、そういう観点ではどうなのです、これから来年度に向けての予算編成。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

公債費というか、今後の起債残高というふうなことなのですが、その点で2点ほどお話ししていきたいと思うのですが、まず第1点目なのですが、委員さん、公債費負担比率というふうな、そういった指標も確かにございます。ですが、平成19年度のころから夕張市が財政破綻というふうなことを迎えて、国のほうでも地方の財政健全化法というような法律が施行されて、それ以降、新たな指標としまして実質公債費比率という指標、あるいは将来負担比率ということで、今回の議会でも監査委員のご意見をいただきまして報告していると思うのですが、そちらで今のところ自治体の財政の負担については判断するというふうな仕組みになりました。

実質公債費比率というのは、今までだと公債費負担比率ですと、普通会計だけの公債費だったのですが、そこには例えば公営企業の公債費の返済のために一般会計が負担するものや、あるいは第三セクターで、うちの場合はないのですが、そういったところで公債費を負担するもの、あるいは一部事務組合への負担するものと、そういった市全体が公債費として負担するものをひっくるめて、実際にどれだけの負担をしているのだというふうな指標があります。それにつきましては、平成29年度8.3、これについては健全化比率になると25というふうなのが危ないと言われる指標です。その前の段階として18%になりますと、現在起債は協議制ということでやっているのですが、許可制になったりというふうなすることになっていきます。あともう1つ、今は公債費の話なのですが、将来負担比率というのがありまして、それは将来的にどれだけの負担をしなくてはならないのかというふうな、そういったものの指標で、それについては今年度

は41.7で、健全化の指標としては350というふうなことで、そういった意味での指標上は適正化を保たれているというふうな点がまずお伝えしたいことです。

第2点なのですが、今後合併特例債を上限まで発行していくというふうなお話だったのですが、そういったことでことしの3月の議会でもご答弁したかと思うのですが、それだけの借金をするのにどうやって公債費を返していくのだというふうなことだったのですが、今まで合併特例債というのは市中の銀行とかから10年間で借り入れしていました、平成26、27年度。平成28年度が15年間の償還期間。そして、平成29年度以降については20年の償還期間ということで、額が多くなるのですが、そういったことで返済期間を長くして、公債費の平準化を図って、この前試算した結果なのですが、大体毎年の公債費、元金と利子を合わせまして43億円から45億円、今までの決算と同じぐらいのそういったことで推移していくのかなというふうな、そういった推計ができました。そういったことで、いろいろな方法を取りながら、そういった公債費で負担をかけない、あるいは後々の将来に残さないような形をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

先ほど委員さんご指摘のとおり、9月20日現在で本市の人口10万1,816人となっております。これから平成30年度に向けた人口減少対策に取り組んでいくわけでございますけれども、私どもも年に何度か東京都などに赴きまして、移住相談会などを実施してございます。その中でやはり移住を検討している方の移住に際する課題といたしまして多く挙げられるのが、やはり仕事をどうするかということでございます。こちらにつきましては、今年度から実施してございますけれども、例えばハローワークですとか農林振興公社などの就労相談会と、私どもの移住相談を組み合わせることによりまして、従来ですとこの近隣に住んでいらした方の就労対策だったものに、さらに移住を検討している方も対象として加えるような試みを行っているところでございます。これについては、今後もさらに拡充していきたいというふうに考えてございます。

そのほかには、例えばテレワーク等を活用して、多様な働き方を提案できるような仕組みも現在検討しているところでございます。それと、都会の方が地方に移住する際にもう1つネックとなるのが、交通の足でございます。やはり筑西市に生活いたしますと、通常自家用車が必要ということになりますけれども、必ずしもそうではない方が移住を検討しているという現状もございますので、そういった方に対しての公共交通の充実というものも図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。今のところ、来年度に向けてはそのようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 財政のほうですけれども、そうすると特例債は返済期間をずっと延ばせる、それは制限ないのですか。今長く返済期間を設けてやるという今話で、それで緩和されるのだという話が出ましたけれども。そういうことだったら、長ければ長いほどいいわけです。それをちょっと聞きたいのと。

あと、人口問題です。今いろいろ出ました。よく企業を誘致して、呼び込んで、そして社会増を図るのだと。平成29年度も2つの企業が誘致されました。実際にそれだけの企業誘致で社会増がどれだけ増加を見込まれたのか。その辺も詳しい報告がないのです。ただ、企業誘致、誘致と言って、人口をふやす一つ

の大きな手段だと言ってくるわけですが、結構筑西市は企業誘致というのはかなり力が入って、平成29年度も2社が来ているわけですね、大きな会社が。そういう面で、相当な財政をつぎ込んで、そして企業を誘致して、人口増を図るということが、ある程度の総括というのはするべきだと思うのです。何年間で企業がこれだけ来て、社会増がこれだけになったと、逆に社会減だというふうな。ただ、企業誘致、相当な力、財政力が必要なのですよ、企業誘致は。土地を用意しなければならぬし、造成して。そういう点ではどうなのでしょう。

市長がよく10万人死守だと。市長もあと2年ちょっとですね、任期が。このままいけば、任期中に10万人割れてしまう、大体。今の予想でいけば。だから、よく学校給食費の無料化を全国で結構やり始めて、それを食いとめているという話も出ていますから、市長も近い将来と言っていますけれども、それはそれとして、その点どうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 板橋財政課長、答弁願います。

○財政課長（板橋 勝君） ご答弁申し上げます。

起債の償還なのですが、起債というのは大きく分けると2つあります。市中銀行から借りる資金と、それから財務省の財政融資資金、あるいは地方団体金融機構というふうな、そういった政府系資金と言われるものなのですが、その政府系資金というのが病院ですとか水道とかそういったもので、そういったものは30年の償還というふうなものがあつたのです。そういったものはあるのです。ただ、合併特例債については、先ほど最初に申しあげました市中銀行の借り入れなのですが、これが合併当初、平成17、18年から合併特例債を借り入れたのですが、そのころは10年までしか貸せませんよと。10年以降になったら、例えば20年になった場合には、10年を返済が終わった段階で利率を見直して、また借り入れをしてくださいというふうな、固定金利ではないというふうなことで、ちょっとちゅうちょしたところがあつたのです。それがちょうど平成二十六、七年。平成27年ぐらいまでは10年をやっていたのですが、平成28年度のころから県内のいろいろな自治体のところを聞いていますと、20年があるよと。20年でも貸してくれる金融機関があるよということで、まずは平成28年度は15年での借り入れはどうですかというふうなことで、平成28年度にはまず15年での返済ということで応札いただきました。そして、今回そういった県内の状況を聞きまして、20年での償還はどうですかということで、市内の金融機関の方から応札いただいて、平成29年度債については20年で借りたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、島村企画課長、答弁願います。

○企画課長（島村信之君） ご答弁申し上げます。

確かに企業誘致が進むということになりますと、やはり人、転入者を受け入れる受け皿として非常に有効な施策になってまいります。しかしながら、実態といたしまして就労の場を確保することは確実にできるわけなのですが、それによってどれだけの移住につながったかというのは、ちょっと残念ながら今現在把握できていない状況でございます。また、市が行っている企業誘致以外にも民間企業が独自に進出してくるというケースも、むしろそちらのほうが多いかと思うのですが、そちらにつきましてもあわせましてまだ把握する手段を持っていないところでございますので、そういったことの把握が今後の課題であるというふうな認識は現在持っているところでございます。

以上でございます。

(「やってないんだ。やってください」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で企画部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 時 5 7 分

再 開 午後 1 時

○委員長(石島勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、税務部関係について審査を願います。

歳入は、14ページ上段、市税の個人、備考欄の1、現年課税分(普通徴収分)から、歳出は106ページ中段、総務費の税務総務費、備考欄の税収納推進参画事業からです。

それでは、質疑を願います。

真次委員。

○委員(真次洋行君) 108ページ、この中で3点ほど聞きます。

その中で、納税奨励事務費というのが5,685万7,380円、これはどういうことで、報償費と書いてありますけれども、どういうところにどういう報償をしたのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、その下に過誤納還付事業5,982万2,145円、これはどういうふうに過誤の納付があつて償還したのか、どういう内容なのか、聞かせてください。

次に、茨城租税債権管理機構参画事業1,770万8,000円、これは何件で、ことしどういう茨城租税債権管理機構に移行したのか、まずお聞きします。

○委員長(石島勝男君) 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長(平間雅人君) 真次委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、納税奨励事務費の報償費5,677万8,000円についてですが、こちらは固定資産税の前納報奨金です。

次に、過誤納還付事業償還金利子及び割引料5,982万2,145円ですが、こちらは市税の誤って多く納め過ぎたケースや、市税自体が申告等で金額が変わったことによって還付金を発生させた状況です。

次に、茨城租税債権管理機構参画事業1,770万8,000円ですが、こちらは60件の滞納困難な案件を茨城租税債権管理機構に移管した費用となっております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 真次委員。

○委員(真次洋行君) わかりました。固定資産税の還付というのは、これについては来年度から廃止するのではなかったですか、違いましたか、これは。

(「前納奨」と呼ぶ者あり)

○委員(真次洋行君) 前納奨励金か。それと関係あるのでしょうか、これ。まず。なければならないで結構で

すけれども。

これ、過誤納還付事業は、こんなにあったのですか。市税の要するに請求を間違っただけというのか、それを含んだ形で。今言われたけれども、別の形もあるのでしょうかけれども。だから、間違っただけで通知を出した件数というのがこの中でどのくらいあるのか、まず聞きます。金額的にもお願いします。

あと、この60件、これは従来に比べてこういう経済状況ですけれども、多いのか少ないのか。まず、これ1件当たり幾らと単純に割っていい数字なのか、その辺お聞かせください。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 真次委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

初めに、納税奨励事務費の報償費は、ご存じのように、固定資産税の前納報奨金として、平成29年度をもって事業は終了いたしております。

また、次に過誤納還付事業の金額でございますが、本人が間違っただけで納めてしまったケースと、市税の申告等によって金額が安くなったケースの合算でございます。それぞれ多く納めてしまったケースと、修正申告によって安くなったケースの計算は分かれておりませんが、合計ですと平成29年度は1,535件となっております。

次に、茨城租税債権管理機構の1,700万円の内訳でございますが、60件を均等で割るケースではございません。市がまず基本的に負担する部分が5万円となっております。次に件数が1件につき11万円です。ただ、一番多く占めておりますのは、前々年度、管理機構で徴収しました金額の10%をあわせて納めるということになっておりまして、平成29年ですと、均等割5万円、件数割が660万円、前々年度の実績割が1,105万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 先ほど言った納付奨励金は平成29年度から、今回で終わりということだと思います。

それで、これ過誤納還付金というのは、これ1,535件もあるのですか。間違っただけを含んで。これはどういう。個人ではなくて、市のほうから市税についてもみんな通知が行くと思うのですけれども、事務的な間違いなのか、本人の間違いなのか、本人が間違っただけということはないと思うのですけれども、通知が来ればそのまま納めるわけですけれども、それがどうしてこんなに数多くあるのかどうか、その理由について。

あと、これはいわゆる租税機構に送るための条件というのか、よくこういう茨城租税債権管理機構の相談を受けることがあるのです。そういう場合は、どういう条件のもとでこれを送っているのか、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 真次委員さんのご質疑にお答えさせていただきます。

通常、納付書で納められた方に、納期が過ぎて20日以内に督促状を発送しなければならないということになっておりまして、督促状が届いたために、既に納付書ではぎりぎり納められたのですが、行き違いで督促状が届いたために納めてしまったケースを誤納と申します。また、当初の金額、税額が確定したのですが、その後医療費控除や扶養控除を取り忘れたということで修正申告された方等が結構いらっしゃいます。そういった方の住民税が安くなされたケース。また、軽自動車税を納められたのですが、配車手

続がおくれてしまって、実は軽自動車がなかったのに納めてしまったケースや、また法人関係ですと、ある程度予測として税金を先に納めていただくのですが、それが決算によって確定しましたことによって、税金を納め過ぎてしまった法人市民税のケース等もございます。

次に、茨城租税債権管理機構へ移管につきましては、大口滞納事案や広域的な調査、その方がサラリーマン等ではなくて自営業の方で、こういった事業内容、お金のやりとりがあるかとか、そういった広域的な調査が必要なケース、また滞納者が筑西市から離れてしまったために、それを機構にお願いして追いかけて調査したりというような形になっておりまして、移管に関しましては部内のヒアリングをまず担当でやりまして、それから次長、部長を含めたヒアリング等を行いまして、それから市長決裁で最終的に移管を決定するようにしております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 大体どのくらいで送るのですか、その決裁を受けてとか、そういう滞納してから。（「3回終わっちゃいましたがね」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）だから、最後のお願いと言ったのだよ。どうなのですかと聞いているの。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 滞納額が基本的に多いケースとしては100万円を超えているケースが多いので、滞納額100万円というのはそんなに短い期間で滞納額が100万円になるケースは珍しいと思いますので、やはり数年間滞納していて、改善が見られないケースが移管にされる場合が多いと思います。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 税務部は、大変市の財源を生み出す大切な機関ですから。ただ、この平成29年度は市税、不納欠損が9,750万円、約1億円。収入未済額が6億5,000万円ということなのですが、特に市民税と固定資産税が払えない、未収が多いわけなのだけれども、実際にどうなのですか、これ。数年見てきて、こういう滞納がふえてきている、あるいは未収額がふえてきている、そういう傾向としてはどうなのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 鈴木委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

不納欠損額につきましては、昨年の全員協議会でもご説明させていただきましたが、滞納がある方の財産等を調査した結果、その方に財産がなく、納めることができない場合に不納欠損とさせていただくような形をとっております。市税の収入未済額につきましては、平成20年ですと約19億円ございましたが、調査をして、納められない方の場合には不納欠損をすることによって、収入未済額は年々圧縮されている傾向にございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 不納欠損、大体5年間どうしても払えないということで欠損するのが通例だね、落としていくのは。これはいろいろな理由が、居所不明だとか、いろいろこれまでに言われていますけれども、不納欠損の額についての傾向は言っていないのですかね。収入未済額は年々減ってきていると。不納

欠損はどのようなのかということが述べられないのだけれども、それはどうなのですか。今先ほど真次委員も言っていました、早い話が厳しい取り立てだよな、茨城租税債権管理機構なんていうのはもうすごく締め上げられるぐらいの、私一緒について行って聞いていたこともあるのです、ある人のを。警察でも締め上げられたような気分になってしまうような状況ですよ、本当に。そういうこともあって、かなり茨城租税債権管理機構との関係では効率を上げているのですか、関係も含めて。そういう収入未済額、不納欠損額が大幅に減るとかふえるとかということないと思うのだけれども、そういう関係で見てもどうなのですか。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 鈴木委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

不納欠損額の平成27年から平成29年の推移でございますが、平成27年度不納欠損額は約1億7,000万円でした。平成28年度は1億3,000万円、平成29年度は9,700万円と、収入未済額にあわせまして不納欠損額も減っていく傾向でございます。また、管理機構へ移管したことよっての徴収は、あくまでも移管した年に全てその年度に移管された方の税金が入ってくるわけではございませんので、移管した額とその年度に入ってきた税収はあくまでもイコールではございませんので。ただ、管理機構としましては、鈴木委員さんおっしゃったような、そういった取り立ても確かに聞くことはございますが、税金を差し押さえるのは、あくまでも生活のお金は残して、法定という形で計算をして税金を納めていただいておりますので、無理な額の税金を納めていただいていることはないというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） ついでに租税機構へ債権をお願いするというのは、何か基準があるのですか。こういう滞納者は茨城租税債権管理機構へ送ると。それとも年間60件ということのを割り当てられて、無理してでも60件つくらなければならないのですか、県のほうの機構に送るために。

それから、不納欠損と収入未済額の減少というのは市にとってはいいことなのだけれども、滞納者の程度もあると思うのだ。実際に差し押さえたりすることもあります。差し押さえというのは、そういう中で年間、平成29年度ではどのくらいそういう措置をとっているのですか。また、年平均、茨城租税債権管理機構へ60件送り込まなくてはという数字をもとに、差し押さえもこのくらいでやろうとか、そういうのはあるのですか。その点。

○委員長（石島勝男君） 平間収税課長、答弁願います。

○収税課長（平間雅人君） 鈴木委員さんの質疑にお答えさせていただきます。

年間60件を平成29年度ですと移管させていただきましたが、その基準としましては先ほど真次委員さんの質疑でも一部お答えさせていただきました、大口滞納事案と、またその方の自営業等でお金が入るぐあいを確認するために広域的な、筑西市を超えた調査が必要な事案。また、滞納者の方が筑西市から転出してしまい、県外等になる場合に調査が必要な事案等でございます。60件というのはあくまでもそこまでしか移管できないということでありまして、無理して60件を見つけるということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

平成29年度の差し押さえの件数でございますが、預貯金、給与、生命保険等で資産のある者に関しまして平成29年度は394件の差し押さえをいたしました。先ほども説明させていただいたのですが、こういった

資産がない方におきましては、滞納処分の執行停止ということで、3年間滞納処分をしないということにしまして、その3年間に資力が回復できない方の場合には不納欠損という形をとらせていただいております。また、明らかに高齢者とか、その方の家庭の事情等で資力が回復することが見込めないといった場合には執行停止、即時に不納欠損をする場合もございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で税務部関係を終わります。

次に、市民環境部関係について審査を願います。

歳入は、18ページ中段、交通安全対策特別交付金、備考欄の1、交通安全対策特別交付金から、歳出は58ページ下段、総務費の一般管理費、備考欄の自衛官募集事務事業からです。

それでは、質疑願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） それでは、ちょっと時間もあれなので、まとめて聞いてしまいます。

成果報告書の16ページの防犯カメラですけれども、当初3台だったと思うのですけれども、この5台になった理由と、それから最近の犯罪の状況について伺いたいのが1つと。

それから、次の17ページです。空き家ですけれども、真ん中のあたり、管理不全空き家に訪問と文書とありますが、この訪問と文書の割合、それから市内なのか市外なのかの割合もお願いします。

それから、その下に管理不全空き家の相談件数98件とありますけれども、そもそもこの管理不全空き家というのはどういうもので、それが何件あるのか。

それから、その下の部分、無料相談会とGISというものについてはどういうものなのか、聞かせてください。

それから、最後、34ページの防災広場ですけれども、五千何がしと、これ事業費の4割になるのですが、場所だとか面積だとか単価だとか、細かいことを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 藤澤委員さんのご質疑にご答弁いたします。

まず、防犯カメラの設置台数でございますが、当初3台でございました。しかしながら、設置に当たり筑西警察署を交え改めて設置位置について協議を行ったところ、設置箇所を1つにまとめて、より死角をなくせる方向が見出せました。その結果、設置するに当たっての当初2カ所に支柱を建柱する考えだったのでございますけれども、支柱を1カ所にしたことによって、配管配線、そして支柱の建柱費用、これらが削減できたことから、その費用をカメラの設置のほうに向けて5台とさせていただきます。

続きまして、犯罪の発生状況でございます。平成29年中の数字でございます。まず、犯罪認知件数についてでございます。平成29年12月末、犯罪認知件数については872件、前年比4件、こちらは人口1,000人当たりの犯罪率というもので割り返した状況だと、茨城県内44市町村中19位という位置づけでございました。そして、犯罪認知件数の内訳でございます。まず、乗り物盗、自動車盗難とかオートバイ盗難とか自転車です。こちらが141件、マイナス5件、順位については県内44市町村中14位。そして、住宅侵入盗、こ

ちらが88件、マイナス6件、県内順位は12位です。そして、にせ電話詐欺についてでございますが、20件、プラス3件。そして、こちらはちょっと県内順位の発表はございません。直近の状況ですと、平成30年7月末となってしまうのですが、まず犯罪認知件数そのものについては462件、マイナス26件、減率だと5.3%減となっております。乗り物盗については73件、マイナス4件、前年率5.2%減。住宅侵入盗、こちらについては26件、前年比マイナス23件で、減率としましては46.9%と、半数の状況でございます。そして、にせ電話詐欺でございますが、件数8件、そして前年比がマイナス7件、こちらの減率についても46.7%という状況でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） 答弁申し上げます。

平成29年度相談件数98件の内訳についてなのですが、建物の内訳、住宅91件、店舗4件、その他工場とかホテルとかが3件になっております。相談内容内訳は、重複しているものがあるのですが、住宅破損31件、草木69件、防犯3件、蜂の巣等3件になっております。市内と市外の割合についてなのですが、それについては統計をとっておりませんが、市内の方、所有者が市内の方、基本的に訪問するようにしております。

2番目の無料相談についてなのですが、昨年度10月に県の事業で空き家の相談会というのをやっておりまして、5組、相談が来ております。

3番目のGISについてなのですが、地図情報システムというのがGISシステムなのですが、それについて空き家のデータとリンクさせるものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

明野防災広場敷地の購入費でございますが、855平米でございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 16ページなのですが、にせ電話詐欺被害の抑止に効果ありという答弁を前に聞いておりますけれども、それ以外の何か対策は行ったのかどうかということが1つと。

それから、この空き家については、管理不全の市内の方の訪問はいいのですが、文書はどのぐらい、どの辺の方に送られたのかということをお教えいただけますか。

それから、避難所の面積はわかりましたけれども、単価、価格についてと、それから避難所としての機能の充実についてはどの辺をお考えなのか、聞かせていただけますでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 早瀬市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（早瀬道生君） 藤澤委員さんのご質疑にご答弁いたします。

まず、にせ電話詐欺、これらの対策につきましては、大島議員さんの一般質問にございまして、そこで部長答弁のとおりとなっております。その他の部分なのですが、まず乗り物盗難についてでございます。こちらは、警察のほうから乗り物盗の多発とかの情報がこちらにメール等で来た際には、市のホームページやSNSでの発信を行い、注意喚起をする。それと、昨年の傾向として、トラックやトラクター、それ

から建設機器、これの盗難が数件発生しているという状況でしたので、それらについて建設業組合のほうとコンタクトしまして、特に狙われやすい方たちに注意喚起、そして防犯カメラを設置していただいたり、防犯灯の設置という形でお願い等の文書を流したところでございます。

そうしまして、次の住宅侵入盗でございます。こちらについては、昨年の状況が明野地区で多発の傾向がございました。これを受けまして、筑西署と合同で防犯連絡協議会の会員さんたちにご協力をお願いしまして、普通の窓につける、普通の窓だとクレセント錠だけなのですけれども、クレセント錠のほかに補助錠と、簡単にクレセントだけではあかないよというアピールをする意味の補助錠というものを設置する事業を展開したところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、坂谷空き家対策推進課長、答弁をお願いします。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

文書の通数についても統計をとっていないので、わかりませんが、まず所有者に送ります。所有者が不明とか、いない場合には納税情報のほうから管理人のほうに送ったりしています。その後、所有者等、管理人とか相続人が反応してくれない場合には、その相続人たちを調べて送ったりしていますので、要請に対してやってくれない場合は相続人たちを広げて、同じ件数でも何度もやることもあります。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

明野防災広場敷地購入ということですが、こちらにつきましても、単価、平米当たり5,900円になります。なお、こちらにつきましては従前から賃貸借契約を結んでいた場所でございます、そちらの地権者のほうから土地売却についての申し出があったということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 防犯カメラの件ですが、引き続き一層のご尽力をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、空き家については、少額の予算で一生懸命頑張られていると思うのです。ですから、幾らかでも早く成果が出るように願っていますので、よろしくお願ひいたします。

避難所の活用についてだけ、もうちょっと詳しく。例えばどういうものを置くとか、どういう予定でいるとかいうのをわかる範囲で教えていただければ、お願ひしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

こちらの広場敷地となっておりますが、実際には防災倉庫のほうを設置してございますので、そちらのほうに災害時の物品等が入っている建物になってございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） まず、成果説明書の34ページ、避難場所の強化事業、緊急連絡の電話が設置されたというのはとてもよかったとは思いますが、こういうときに体育館、小中学校の体育館の冷暖房機の設置という話は出ませんでしたか。まずそれ1点。

それから、もう1つ、今自主防災組織、年々ふえていて、それもととても喜ばしいことだと思いますけれども、各地区の自主防災組織が自主的に地域で防災訓練をするときに、行政としては例えば災害時の備蓄品、一覧表をいただいていますけれども、消耗品というか、消費期限が決まっているような用品については、地域の防災訓練のときにあげて、それを活用するような形で協力すれば、住民がもっと地域の防災訓練に参加がふえると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） 藤川委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、この非常時のNTTの協力のもと、電話の工事を進めたというものでございますので、それにつきまして冷暖房に関する要望等は特にございませんでした。

それと、防災訓練のときに市のほうで備蓄品として持っているもの、その消費期限の近いものについてお配りしてはどうかというご提案だと思うのですが、従前賞味期限の近いものから、そういった形でお渡しして、その防災訓練にご協力申し上げたところです。ただ、今回高梁市のほうに皆さんご存じのように、ほとんどの食料品、水のほうを送らせていただいておりますので、新たに今回買ったものばかりですので、当面の間はしばらく賞味期限が近づくものというものが発生してまいりませんので、ちょっと当面の間はお配りできる状況にはないというところでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） わかりました。

その避難所の機能なのではございますけれども、私教育委員会に質問するか、どちらにするのかと思ったのですが、これから考えたら、ことしの災害のときも各地区で問題になりましたけれども、避難場所に空調機、やっぱりかなり必要度が高いと思うのですが、それは防災課が主体となって話を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

体育館です。こちらにつきましては、当然学校のほうで管理し、教育委員会の所管ということになるかと思っておりますので、そちらのほう。もし消防のほうにそういう申し入れがございましたら、そのときに相談に乗るような形なのかなというふうに考えております。私どものほうで、全ての小中学校の体育館に対する冷暖房をとというのはちょっと難しいのかなというふうには考えております。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の268ページ、防災行政無線維持管理経費の中で、聞こえにくい等の苦情の件数は、平成29年度は何件あったのか。あと、修繕料はどのような修繕を行ったのかについてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

苦情の件数及びどのような修繕が発生したかということでございますが、まず済みません。ちょっと順番が逆になりますけれども、修繕のほうについてご説明差し上げますと、防災無線というのが基本的に高いところについております。電柱の上とかによくついているかと思うのですが、そういった位置的

な関係から、落雷によって機器のほうで故障が発生するというようなことがございます。今年度につきましても、先日の雷で何カ所か、そのようなふぐあいがあったというようなことがございますので、そのような修繕を行ってございます。

申しわけありません。苦情件数については、済みません。現在今手持ちで資料がないものですから、後でお届けしたいと思います。申しわけございません。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 修繕のほうを落雷による修繕ということで、こちら聞こえにくい等のご意見に対する修繕とかはこちらには含まれていないということよろしいのでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） 済みません。ご質疑にご答弁申し上げます。

今手元に、まず防災行政無線に対する苦情及び問い合わせということでございましたので。昨年度合計で苦情のほうで18件ございました。内訳としましては、内容がうるさい、頻繁に流し過ぎ、放送時間を考えてほしいというようなものが11件、流す地域を考えてほしいというものが2件、あと聞き取りにくい、男の人の声で聞き取りにくい、明け方であり、時間的にうるさい時間だというものが3件、あとは異音が聞こえた。故障したときにブザーが鳴りやまなかつたりする場合もございますので、そういったもので異常な音が聞こえたというようなものが1件でございました。

今ご質疑ございました、聞き取れないようなところというものにつきましては、うちのほうも業者のほう、もしくは職員のほう伺いまして、現場で確認させていただいて、スピーカーの向き等を調整のほうさせて、対応のほうはさせていただいているところです。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） あともう1つ、防災無線、聞こえないときのフリーダイヤルの案内や防災メールというのは、この決算書のどこに入ってくるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

フリーダイヤルにつきましては、無料の扱いになっておりますので。

（「予算というか、お金がかかっていない」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（西秋 透君） （続）失礼いたしました。少々お待ちください。済みません。防災行政無線の維持管理経費の中で、防災行政無線のフリーダイヤル使用料、こちら15回線設置してございまして、84万2,121円のほうのダイヤル使用料のほうをお支払いしてございます。決算書におきましては270ページです。270ページに防災行政無線維持管理経費のほうがございますので、そちらの説明欄の上から2段目、通信運搬費94万9,161円、この中にただいま申し上げました84万2,121円が含まれているということになります。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そのほか防災メールのほうはどちらに入ってくるのですか。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

メールにつきましては、広報のほうで所管してございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） それでは、3点ほどお伺いします。

決算書の190ページの上段で、道路側溝清掃事業についてなのですが、これ当初予算では2,500万円、平成29年度の予算では2,500万円と書いてあったのですが、市民からの要望というのが多分多く上がってきていると思うのですが、当初予算に比べて今回大幅に依頼が少なかったのかどうかということです。それをまずお聞きしたいのと。

あと、266ページの中段の洪水ハザードマップ更新事業です。これなのですが、これも見積もった当初予算が150万円に対して253万円という決算が出ているのですが、これ依頼先です。前回と同じ会社に依頼したのか、また調査に何か特別な方法が加わって、これぐらいになったのかということを知りたいと思います。

それともう1つ、最後なのですが、270ページの下段で、平成27年9月関東・東北豪雨被害対策事業100万円ありますが、これ当初予算、これも800万円あったということなのですが、100万円ということであると、これ被災者支援がそろそろ必要がなくなってきた状況なのか、終結に向かっているのかということなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

3点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 仁平環境課長、答弁願います。

○環境課長（仁平正幸君） 済みません。ご答弁いたします。

道路側溝清掃に関しましては、平成29年度要望総数でございますが、87件ございました。うち側溝清掃実施いたしましたのは66件になっております。この対象外となりました21件でございますが、側溝清掃実施の基準を満たさないために保留とした扱いのものがございました。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

まず、ハザードマップの改定につきましては、浸水想定区域を記載してございますけれども、そちらの拡大した影響がございまして、見やすくするため南北の2分割で2種類にさせていただいたということでございます。あと、業者につきましては、同一の業者をお願いしているところです。

あと、関東・東北豪雨災害の100万円、こちらが予算800万円と予算化させていただいているところなのですが、こちらにつきましては被害を受けた方からの申請ということになってございますので、当初は多く見ていたところ、実際には1件の申請だけであったということでございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 270ページ、1点だけお願いします。

避難所機能強化事業1,291万円とありますが、その中で私が聞きたいのは、工事請負で普通建設工事消防と書いてありますけれども、あと特設公衆電話設置、これは費用がかかるものなのかどうか。一般的に言っているのは、NTTにしても無料でそういうのをやっていますよということなのですが、そういうのはこれは該当しないという考え方でやっているのか。

その下の公有財産、これどの土地を買ったのか、場所的にわかればお願いします。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

まず、NTTのほうの役割と、それに伴う市のほうの役割がございまして、公衆電話設置の配線工事につきましてはNTTのほうで負担していただくことになってございます。その配線工事に伴う配管工事、例えば電柱の新設とか、体育館の壁についても電話線を通すための貫通等の工事が必要になってまいりますので、これについては市のほうの負担ということになってございます。

それと、続きましての545万円につきましては、先ほど説明いたしましたけれども、明野防災広場敷地の購入費ということになってございます。場所につきましては、海老ヶ島のほうになってございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 私は、空き家問題なのだけれども、空き家相談98件、特定空き家を特定するためには審査があって、どういう審査基準というのがあるのですか。例えばすぐもう荒れ果てた空き家でも、管理していれば大丈夫なのですか。管理。もうその地域の環境からいっても、もうすごい状態でも、管理していれば、管理しているといっても、戸はあけっ放しで、中はすごくいろいろなものが散乱していて、古ぼけたうちなのです。でも、それは管理しているのだと言う。それは特定空き家にならない。

あと、下館駅の南のこっち、南東のところ特定空き家があります。あれはなぜまだ解体されないのですか。もう特定空き家と特定したのは去年だったのではないかな。いまだにそのままというのは、まだ処分されていないというのはどうなのです。

それから、マイナンバーカード、これはこの前約1万人だというのだね、カード発行した人が。これは、スタートしたのは何年前。そのスタート時点から今日に至るまでの経過。

それから、自主防災支援事業ということでいろいろやっていますけれども、これから防災関係は非常に市民生活にとっては大きなウエートを置く、そういうこれからの行政では。実際にこれまでやってきた自主防災支援事業というのは効果、それから予算、組織率、そういうものについてお尋ねしたい。

○委員長（石島勝男君） 坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

特定空き家の審査基準なのですが、筑西市空き家等対策協議委員会において諮って決めております。審査基準の内容なのですが、現地確認の結果による判断として、建物倒壊や部材の被災等、保安上危険のある観点から、躯体基礎、屋根、外壁等部位別に調査し、破損等による危険度を大中小で判断します。敷地のほうでは、衛生上の有害性、景観上の支障、生活環境の保全上の支障の観点から、樹木、雑草の繁茂、ごみ等の放置、臭気、動物、害虫等の状態を調査し、有害性や支障の有無を判断します。それが判断基準1なのですが、2番目が判断基準2となりまして、その空き家が周辺に及ぼす影響の判断。空き家の周辺にある建物や道路までの距離、前面道路の幅員や通行量等を調査し、周辺建物や道路通行人等に悪影響を及ぼす確実性、または可能性の程度を判断しております。この判断基準1と2をあわせ持ってチェックシートをつくり、委員さんに諮って、特定空き家と認定しております。

次に、駅南の特定空き家についてなのですが、現在命令を行っております、10月31日までにその建物の撤去、解体を命令しております。その後10月31日までにやらなかった場合は戒告というものを発送しまして、その戒告過ぎた後に行政代執行という運びになることになっております。このように時間がかかってしまうのは、まず所有者様に解体撤去をお願いしているのです、その期間を十分にとった上で指導、戒告、事前命令とかということで時間がかかってしまっているような状態になっております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） ご答弁申し上げます。

マイナンバーカードの経過というお話だと思うのですが、マイナンバーカードは平成27年10月から始まりまして、平成28年1月より交付を始めているところでございます。交付件数の推移でございますけれども、平成28年、1年前の8月31日現在で5,196枚交付しております。昨年度末、平成29年3月31日現在で7,120枚、現在8月31日現在、直近の数字でございます。現在の交付枚数が1万1,192枚交付しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

自主防災組織支援事業としましては、96団体が自主防災組織をつくっていただいております、そちらに対する補助金、1団体20万円になりますけれども、58団体からの申請があり、お支払いしている状況でございます。合計で1,160万円の支出ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） この特定空き家だけでも、駅南の空き家は時間がかかっているのだと、いろいろ。でも、これはいつ催告したというか、関係者に。今日までかかってしまったかということと、あと特定する空き家の条件を言いましたね。箇所は私も特定しないけれども、そういう特定に値するような家屋があっても、管理しているのだと言うのだ、管理している。その管理しているというのは、何を指して管理しているということなの。今特定空き家の基準を言っていましたね、たくさん。しかし、それに該当していても、所有者が管理しているのだと。あるいは、所有者が不明でもういなくなって、土地所有者だな、特定空き家の土地所有者、その人が管理しているのだという話なのだけれども、それはちゃんとした基準に合うのでしょうか。誰が見てももうみすぼらしい、荒れ果てた空き家であっても、管理しているのだからそれは特定空き家ではないと地権者の話だ。そういうものはよく地権者と空き家の問題についてのご理解を話し合っているのですか。それとも、地権者の一方的な意見なのか、その点。

それから、このマイナンバーカード、平成28年度から交付が始まったということなのだけれども、今日まで1万ちょっとの交付だということなのです。これは全て国からの予算なのですか、マイナンバーカードの交付事務というのは。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

駅南の特定空き家の経過についてなのですが、昨年、平成29年6月に特定空き家に認定しております、相続人が結構いらっしゃったので、相続人調査を行いました。その後、9月1日に特定空き家として認定しますという通知を送りました。その送ったところによりますと、送ったところにとって所有者の相続人の1人が解体してくれるという話がありましたので、解体をしてもよろしいというふうな同意書を相続人の方に送りました。しかしながら、解体のほうまではいかないので、3月に指導書を出し、6月

に勧告書を出しました。9月に命令書を発送したところでございまして、そのような形で経過に時間がかかってしまった次第でございます。

次に、管理不全の空き家についてなのですが、空き家の状態が悪いときには苦情をもとにその所有者、管理者のほうにはそのように管理をしてくださいということをお願いをしております。地権者、所有者の方には先ほど答弁申し上げたように、文書でお願いするとか、市内であれば解体をお願いをしているところがございます。そのようにお願いをしている中で、なかなか改善をしてくれない方に特定空き家に認定して、かわって行政が管理不全のところを執行するようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、渡邊市民課長、答弁願います。

○市民課長（渡邊千和君） ご答弁申し上げます。

マイナンバーカード交付事業につきましての財源というお話だと思うのですが、マイナンバーカード交付につきましては全額国からの補助金という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 自主防災のほう少し忘れてしまったのだけれども、今96団体で1団体20万円支給ということなのですが、これから防災という問題についてはもう大変な、市民的な関心事も強くなって、ただ96団体というのはちょっと寂しいことなのです。あとは、自主防災の訓練の仕方にもあると思うのだけれども、いろいろこれからいわゆる自主防災の訓練のひな形というものを市で用意すべき時期なのではないかなと思うのです。今年度はあちこちで豪雨だ、台風だ、地震だ。かなり日本列島、そういう災害に見舞われたわけです。ですから、日本全国どこが起きても不思議ではないと、災害が。ここでもそういう災害が仮に起きたとしたら、こういうことで防災、防ごうとか、あるいは避難訓練をするとかということでの一つの大きなひな形というか、こういうことにやっていったらどうかというものをつくる必要があるのではないかなと思うのですが、その点どうでしょう。

それから、この特定空き家の問題については、駅南の話はそれでいいのですが、やってもらえるから。ここでは公式のところですから、場所は特定しないけれども、後であなたのところに行きますが、誰か見ていると思うのですが、担当のほうで。とにかくひどいものですよ、その空き家が。旧県道沿いにあるのです。それを管理していると言うのです。私らはあそこを通過してしょっちゅう見ているのですが、そういう所有者、地権者の言うことだけではなくて、あなたたちが実際に見聞して、所有者、あるいは地権者にこれは特定空き家に該当しますよというようなことまで私は言わなければならないと思うのです。ただ、地権者が管理しているからという話ではなくて、客観的に見て、これは特定空き家かどうかの基準を話し合っ、やっぱりこれは措置をとるべきだと思うのです。

それから、マイナンバーカードはいいです。国事業だから。私らは反対ですが、こんな程度かと思って、内心安心しているのです。普及しない。それは答弁は別に。

その点、2つ。

○委員長（石島勝男君） 西秋消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（西秋 透君） ご質疑にご答弁申し上げます。

まず最初に、自主防災組織のほう96団体で少ないのではないかなというようなことに関しましては、今

年度河間地区において11自治会に働きかけをしまして、自主防災の組織化に向けた活動ということで進めてございます。こちらは総務省の事業に筑西市が乗ったというような形で今進めているところでございます。

(「それは聞いた、前に」と呼ぶ者あり)

○消防防災課長(西秋 透君) (続) その中で、今委員からご提案がありました訓練とかひな形についても検討していきまして、来年度以降、ほかの自主防災の組織についても活動内容を今度このような形でどうでしょうということで提示できるような形で、現在のところその枠を固めているというようなところでございます。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 続いて、坂谷空き家対策推進課長、答弁願います。

○空き家対策推進課長(坂谷康弘君) お答えいたします。

市民からの空き家に関する相談や苦情については、空き家対策推進課のほうで個別に対応させていただいております。まず、相談者から空き家の状況から相談内容をお聞きしまして、職員が現地に確認をしに行きます。その後、所有者の方に調査をして、持ち主を特定しまして、その方にできれば会いに行きますけれども、その方に空き家の状況や相談の内容を記載した文書や現場の写真をお渡しして対応をお願いしているところでございます。その中でお願いをしていく中で、どうしても対応していただけない場合は、先ほど申し上げましたとおり、空き家対策推進協議会に諮って、特定空き家等に認定して、行政指導を進めていく形になっております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で市民環境部関係を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時 8分

再 開 午後 2時20分

○委員長(石島勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順で審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の民生費負担金、備考欄の10、老人施設入所者負担金(他施設分)から、歳出は126ページ下段、民生費の社会福祉総務費、備考欄の社会福祉一般事務費からです。

質疑願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書142ページの緊急通報機器整備事業について、保守委託料とありますが、これはもともと設置してあるものを毎年点検している料金なのかということと、あと緊急通報装置の設置台数をお願いいたします。

あともう1つ、設置費とありますが、この設置費は新規で設置した料金なのかということをお願いいたします。

あと154ページ、婚活支援団体応援事業、こちら何団体に、何のイベントに交付、助成したのかをお願いいたします。

あともう1点、不妊治療費助成事業ですが、こちらは何組に助成したのか。それと、出産数についてお願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 赤城高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（赤城俊子君） 小倉委員さんのご質疑にお答えいたします。

緊急通報機器整備事業につきましては、ひとり暮らし高齢者に対し緊急装置を貸与することにより、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に対する不安を解消し、福祉の増進を図るために設置しているものでございます。まずは、緊急通報装置の保守点検業務につきましては、平成29年度末で500台の設置がございます。そのうち古いものから、平成29年度につきましては355台の保守のほうを行っております。それで、あと富士通さんのほうに委託して行っておりますが、富士通さんのほうに24台、今預けている状態ですので、そちらもいつでも取りつけが可能となるようにということで、あわせて保守点検のほうを行っていただきました。

緊急通報装置の台数につきましては、まず購入費としまして70台購入しております。緊急通報装置の設置費ですけれども、設置費としまして1台1万7,280円になります。平成29年度の実績につきましては、66台設置してございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、婚活支援団体応援事業につきましてご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、4団体、5回のイベントに対しまして補助をしております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 高橋健康づくり課長、答弁願います。

○健康づくり課長（高橋恵子君） 不妊治療費助成事業についてですが、平成29年度は実件数として69件で、延べで100件です。そのほか男性不妊をこの年から始めて2件、男性不妊のほうの助成もしています。出産数は27名です。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書の132ページの一番上です。社会福祉施設整備費補助事業、これは主要施策説明書のほうでも18ページにあります。これ、まごころの杜の整備補助事業だと思うのですが、これの財源、まず一つ、これの財源、それと自己負担比率、そして3つ目は補助申請に対する審査、こういった審査を行ったのか、この3点。

それともう1つは、私がいつも利用しているあけの元気館なのですけれども、あけの元気館の今回決算では1億四千五百何万円という数字が出ていますが、毎年大体同じような数字が出ています。今年度の予算でもほぼ同額を取れています、指定管理になってから変わらないわけですよ、それほど。フクシ・三幸・アクアライフグループさんが今やっているわけなのですけれども、この状況です。運営状況。フクシ・三幸・アクアライフグループさんがよくやっているのかやっていないのかというのは、我々も判断したい。数字で判断したいのです。利用人数が多いか少ないかばかりではなくて、維持管理費を適正に使っているのか。そして、利用料金に私がちょっと疑問を持っているのですが、非常に安いのです。非常に安い。私が3カ月定期を買うと1万円なのです。日にち、計算するとわかりますね。100日近くで1万円というのはちょっと安過ぎます。もうちょっと私、受益者負担というか、利用者負担あってもいいと思いますが、こういった判断もしにくい。ですから、その辺の判断もできるような資料があるのか。あれば出していきたい。個人的に言えば、3カ月だったら1万5,000円でも全然おかしくないし、私行きますよ。2万円でも行きます。ですから、もうちょっと財政負担を少なくできるのではないかなと思っているのですが、そういった意味で質問いたします。2つです。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） お答えいたします。

社会福祉施設整備等補助金でございますが、この補助金につきましては筑西市社会福祉施設等整備補助金交付要綱に基づきまして補助金のほうを出してございます。財源につきましては、一般会計からの市の単独事業となっております。

審査につきましては、まずこの補助金額の算定でございますが、算定に当たりましては要綱で国または県の補助額に対して、その補助金に対して8分の1を補助すると、上限額は3,000万円となっております。今回県の補助金が2億2,300万円ということでございましたので、その8分の1ということで2,787万5,000円という補助額になってございます。審査につきましては、事業所さんのほうから整備の工事の見積もり等を出していただきまして、それに基づいて審査のほうはしてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、稲川保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（稲川三枝子君） それでは、委員さんの質問にお答えいたします。

まず、あけの元気館の運営状況ですけれども、平成29年度の開館日は333日でございます、28万3,600人の方にご利用いただいております。前年度と比較しまして約4,000人の強となっている状況でございます。また、あけの元気館の自主事業としまして健康増進施設という意味がありますので、その事業としまして41の各種事業が開催されまして、約700人程度の方がその自主事業に参加されている。なかなか特徴のある運営がされているのかなと思っているところでございます。

また、利用料金のことですけれども、今のところずっと据え置きで同じ料金になっております。料金が据え置かれている、その辺が魅力で参加者がふえているのかな、維持できているのかなというところもありますので、利用料金につきましては今後ちょっと検討させていただいて、改善なりなんなりしていければなというふうに考えているところです。

それから、維持管理費のほうなのですけれども、あけの元気館の修繕事業、やはり設備のほうの老朽化がかなり進んでおりまして、利用者の安全を確保するために、どうしても維持費はかかっている状況にあ

ります。指定管理の中には30万円以内のものでと業者さんのほうでやっていただくことにはなっておりますが、それ以上の大がかりな設備がどうしても修繕が必要となりまして、少々かかっている傾向にあります。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） それでは、まごころの杜のほうなのですけれども、上2つはわかりました。財源と自己負担比率もわかったのですが、審査のところですか。申請が上がって、どのように申請するのか。複数の申請がこのときあったのかどうか。その辺もうちょっと詳しく教えてください。

それと、あけの元気館の話、利用料金安いことに対して私は不安に思っているのです。もう少し高くてもいいのではないかと思います。実際に修理のことは今言いませんでしたけれども、これは女性の浴室はわからないけれども、ああ、交換だからわかるか。入るとかなり傷んでいるのです。アルミのところ、もう腐食して、誰が見てもこれ危ないのではないと思うくらいに腐食している部分があります。それここ2年間全然直らないです。直らないのですよ。私も時々言うのですけれども、言っても、そこには責任者がいるわけではないので、伝えておきますと言うだけで改善されていないのです。私は十分取って、それを修理してもいいと思います。その辺についてもちょっと。2点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） お答えします。

今回のこの補助金でございますが、施設の整備というものが目的でございます。今回まごころの杜さんでは総事業費約15億円でございます。その施設の整備の補助経費としまして補助金のほうを交付したところでございます。

（「その審査の内容ね、ほかにあったのかどうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） では、3回目でいいです。

そこのところだけ聞きますが、ほかに申請者があったのかどうか。こういったものは、何人かが恐らく申請するのだろうと思うのですが、その中にまごころの杜さんを選んだ理由。選んだのだろうと思うのですが、どういった基準で選んだのかということまでちょっとお聞きしたかったのです。審査をどうふうにしたのか。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） こちらの特別養護老人ホームの整備につきましては、介護保険第6期の計画に基づきまして整備のほうを進めてございます。

まず、この平成27年に第6期計画に基づきまして特別養護老人ホーム1事業所の整備をするということで公募のほうをかけてございます。そのときに応募があったのが、この当時、当時はまだ社会福祉法人立ち上げる前でございますが、関彰さんのほうからの応募がありました。それをもちまして、筑西市介護老人福祉施設等整備事業者選定委員会、これは副市長が委員長となっている会でございますが、そちらのほうで諮って、審査のほうは受けてございます。

（「1社だけだったんですね。わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。マイクをお願いします。

○委員（藤川寧子君） 18ページのただいまの質問の関連なのですけれども、まごころの杜、定員70名で、昨年開設当時は介護員が足りなくて、希望者があっても受け入れられないというお話を聞いたのですが、現在はどうかということと、平成29年度の全市的な介護員の不足というのはどうだったのか、お伺いします。

○委員長（石島勝男君） 宮田介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（宮田勝人君） お答えいたします。

まごころの杜さん、定員は70名でございます。順次入所のほうも始まりまして、現在ことしの8月の末ではございますが、入所者69名、うち市内の方、市民の方が61名、他市町村から8名の方が入所している。ほぼ満床の状態でございます。

あと、介護員の不足ではございますが、市内の事業所さんのほうから確かに現状厳しいというような話は聞いてございます。ただ、運営基準、事業所さんに定められた運営基準の中では、その基準のほうは満たしているというのが現実でございます。ただ、より手厚くやるためには介護員はもう少し欲しいというのは、そういうご意見のほうはいただいております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） よかったと思います。せっかく施設、お金かけてできても、入りたいと思っても入れないのは残念ですから、それはとてもよかったと思いますし、施設によって条件が違ったり、目的が違ったりするので、全部が全部一律に仕分けるといふわけにはいかないのですけれども、介護員がいないことによって受け入れられない保育所と一緒に、やっぱりそれはもったいないことなので、そういうことのないようにバックアップしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 4項目についてお伺いします。

156ページの下段、下から2番目なのですが、子ども・子育て支援給付事業ということで、これ予算の段階では平成29年度予算で20億9,900万円だったと思うのですが、決算で23億3,000万円ということになっておりますが、この増加した部分、どういった形でこれ増加したのかというのをお聞きしたいのと、次のページの158ページのこれも下段から2番目です。ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業です。これなのですが、これも昨年の決算額が490万円だったのに対して560万円近いということでございますので、どのぐらいの方が実際にこれに参加して、その内容、もしわかれば教えていただきたいと思います。

それと、168ページなのですが、これ最上段で、生活保護者扶助事業ということで、これも昨年と比較すると約5,000万円の減額になっているのですが、これ例えばケースワーカーの方の尽力によって自立支援の実績が上がったためとか、そういった理由があったのか、その理由をお聞きしたいと思います。

最後なのですが、172ページのがん検診推進事業ということで、この通信運搬費というのがありまして、これ決算、平成28年度の決算ではたしか8万9,000円だと思うのですが、これが100万円を超えている今回の決算に対して、その差額の意味と、あとその下の委託料のほうで3つまとめて聞いてしまうのですが、子宮がん検診、乳がん検診と無料検診受診、それを合わせての金額が合計170万円ということで、前年254万円ということでありまして、かなり減額になっていると。これががん検診推進事業ということなのに減額に

なっている理由をお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） お答え申し上げます。

まず、子ども・子育て支援給付事業が増額になっている分でございます。こちらは、保育施設に入所されるお子様の数がふえてございますので、一番の原因はそれでございます。

それから、158ページのひとり親さんのほうの職業訓練促進給付事業のほうでございますけれども、平成29年度は9名の方に給付してございます。前年度7名からふえてございます。ただ、一律ではございませんで、非課税世帯と課税世帯によって月額給付額が異なっております。非課税世帯については月額10万円、課税世帯については7万500円というふうに違いがございますので、一律の積み上げというわけにはまいません。

それから、内容でございますけれども、ほとんどは准看護学院に通っていらっしゃる方への支援でございます。あとは、普通の正看護師の学校の方もございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、國府田社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 生活保護費のご答弁をいたします。

生活保護費につきましては、平成28年保護世帯数750世帯で、平成29年が758世帯と、若干の伸びでございます。それに対しまして開始件数が、平成28年が131件に対しまして、平成29年が101件で、平成28年の廃止件数が101件に対しまして、平成29年度が90件と、その差が若干少なくなっているのと、あと年金のほうなのですが、短縮年金受給者ということで、去年の8月から年金の法改正がありまして、9月からそちらを申請していただくと短縮年金のほうを受給できるという方で、その方が108名該当させていただきました。その方の年間になるのですけれども、年間のこの保護費で計算しますと3,674万5,778円の年間保護費が削減されるということもありまして、保護費のほう伸び率がなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、稲川保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（稲川三枝子君） それでは、通信運搬費が減ったあたりのお答えいたします。

平成27年度の対象者数と平成28年度の対象者数が大分変わってまいりました。そういったことから、通知の費用が減っているということでございます。

（「ふえているって」と呼ぶ者あり）

○保健予防課長（稲川三枝子君） （続）対象者は減っております。

（「通信運搬費ですよ」と呼ぶ者あり）

○保健予防課長（稲川三枝子君） （続）はい。通信運搬費です。

失礼いたしました。検診のお知らせの方法を途中で変えました。今までは通知を送って、それでお誘いをするというをやっていたのですけれども、健康カレンダーの中に折り込みのはがきというのですか、それを入れることによりまして、その返信用の郵送料、その分がふえたという、そういうことでございます。

（「あともう1つ。もう1つありましたね」と呼ぶ者あり）

○保健予防課長（稲川三枝子君） （続）失礼しました。委託料が減った理由ですけれども、委託料は単価契約になっております。受診者が減ったことによって、委託料も減る。対象者数も減りましたし、受診者数も減っております。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 2番目のひとり親家庭高等職業訓練に対してなのですが、これは先ほど説明を受けたのですけれども、その中で就職、実際に就労につながった方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。それだけでいいです。

○委員長（石島勝男君） 児玉こども課長、答弁願います。

○こども課長（児玉祐子君） 9名の方皆様が就職なさっていらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に国民健康保険特別会計の審査を願います。

348ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

383ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、介護保険特別会計について審査願います。

458ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、介護サービス事業特別会計について審査願います。

491ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で保健福祉部関係を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

入れかえをお願いいたします。

次に、経済部関係について審査願います。

歳入は、18ページ下段、分担金及び負担金の農業費分担金、備考欄の6、国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は194ページ上段、労働費の労働諸費、備考欄の労働協会賛助事業からです。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の202ページ、農産物ブランド化推進事業の委託料ですが、何を委託した

のか。

あと、決算書の226ページ、観光資源開発事業の委託料、こちらは何を委託したのか。

あともう1点、決算書228ページ、観光客誘致拡大事業の中の工事請負費の中に祇園祭ちょうちん取り付け撤去工事費とありますが、これは平成28年度は委託料だったのですが、平成29年度は工事費に入っているのはなぜか。その理由についての3点お願いします。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

農産物ブランド化推進事業の業務委託でございますが、筑西農産物のブランド戦略を策定する業務となっております。専門家をアドバイザーとする協議会の企画運営、それからマスタープラン、アクションプランの作成を委託しております。あと、ブランド認証制度の設計を整えまして、市農産物のブランド認証を行うというような委託の内容でございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答えします。

まず、観光資源調査発掘委託料についてですが、こちらにつきましては観光資源に係る調査発掘につきまして、株式会社JTBと委託契約を結んだものでございます。内容につきましては、筑西市の観光資源の発掘及び新しい観光資源の開発等についてでございます。

続きまして、観光客誘致拡大事業につきまして、委託料、祇園祭のちょうちん取り付け撤去工事費についてでございますが、平成28年においては委託料の中で行っていたところでございますが、取り組みの事業の内容を加味しますと、こちら工事費に該当すると思われまるところから、委託料から工事費のほうに変更とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） ブランド化推進事業ですが、実際に平成29年度、ブランド化したものはあるのかということと、あと観光資源調査発掘委託料、こちら毎年委託しているようですが、発掘や調査、新たなものがあつたのかということと、これはあと何年間契約して、この委託料を払っていくのかということについてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

昨年度、ブランド化したものはあるのかということでございますが、昨年度はございません。ことしの5月に認証の申請をいただきまして、こだますいかをことしの5月にブランド化認証してございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答えします。

観光資源調査発掘業務委託料についてでございますが、平成29年度の取り組みにつきましては協議会の開催を4回、モニターツアーを3回、おもてなしセミナーを1回。おもてなしセミナーの内容ですが、こちら、なぜ今筑西市に観光が必要なのかということでセミナーを開かせていただきました。

次に、協議会で委託料の取り組み、いつまで取り組むのかというご質問ですが、こちらにつきましては筑西市のさらなる観光の振興を考えていきますと、まだまだ不十分な点がありますので、今後協議会においてさらなる既存の観光資源の掘り起こし、また新たな観光資源の開発等に官民一体となって取り組む必要があることから、継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） では、この委託料の中に協議会の開催やツアー、セミナーのお金が全て含まれているということでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 中澤観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（中澤俊明君） お答えします。

全ての業務、委託料の中で行っているところでございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 小倉委員が貴重な意見、派手さはないのだけれども、物すごく貴重な意見を提言しているのです。私は、それに本当に応えていっているかなと疑問を持ってしまうのだけれども。

私も観光資源の問題について、平成29年度はいろいろ言われてきましたけれども、私は観光資源と言えば発掘。小倉委員も二宮尊徳のグループに入って一生懸命やっているわけなのだけれども、私は久下田城跡、水谷公が築造した。蟠龍齋。それから、実際に台東区と協定を結んでいるわけだ、台東区と。その効果についても今再度聞くわけだけれども、台東区、上野の寛永寺を創立した、誰だ。お寺建てた人は誰。忘れてしまった。

（「天海」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続） そう、そう。天海大僧正、これはもう水谷公とはもう切っても切れない仲なのだね、二宮町のところに長沼というところにあるのだが、立派なお寺があるのだけれども。そういう歴史的な、長い話になってしまうから、そういう関係で不忍池を水谷公がつくったとか、いろいろあるね。そういうものを生かす意味で、どうなのだろう。一つの提言ですけれども、真岡鐵道、よく榎戸委員が真岡鐵道のラップ、いろいろSLをやって。そういう意味から、久下田城、例えば真岡市と連携して、早い話が久下田城を再現して、あそこを観光地にするとか。例えばの話だよ。私は観光資源というのは、掘り起こせばたくさんあると思うのだ。そういう歴史的な背景をもっともっと私たちは勉強して、残された文化遺産をどう活用するかという問題について、もっともっと真剣に調査研究していただきたいのです。

どうなのです、台東区との協定を結んで。台東区との関係ではどういうふうになっています、今。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁お願いします。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

昨年……

（「そうだよ、29年度やっているんだから」と呼ぶ者あり）

○農政課長（關 紀良君） 特定分野における協定ということで台東区さんと協定を結びました。これで、うちのほうで台東区が開設したふるさと交流ショップ台東というアンテナショップみたいなところがあるのですが、そこを年2回ほど活用しまして、筑西市でとれた農産物、あるいは加工品、桐げた等の展示即売会をやっております。ここは1週間ほど使用することができますので、木曜日から火曜日まで、水曜日

は定休日となっておりますので、この1週間をお借りしまして、千束通りの方と触れ合い、交流を持っているところでございます。

今ですけれども、今週の木曜日から、今千束通りのふるさと交流ショップで筑西市の店を出しております。火曜日までやっております。もしお出かけられるようなところがあったらば、見てきていただければありがたいというように思っております。現在はイベントにも参加させてもらっております。台東区で行っておるイベントにも参加しておりますので、台東区と結んだ特定分野の協定というのは有効に活用させてもらっております。農産物のほうのものを、うちのほうでは交流の武器として使っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そういうことで実施していることはわかるのですが、そういう例えば人数的なものとか、あるいは台東区とのそういった交流の問題についてなど、そういう定期的な協議というのはやらないのですか。もう昨年度やって、1年経過して、そういう総括、そういうものというのはないのですか。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

総括、まとめでしょうか。お互いの台東区と筑西市でまとめ合いということは特別やってございませんが、台東区浅草の法人会女性部なんかとは交流がございまして、うちのほうに来ていただいて梨狩りをしたり、あとはあけのひまわりフェスティバルを見ていただいたりしてございます。9月なのでですけども、今年の。10月にも、今度は蔵前小学校のところのコミュニティー委員会ですか、そこの方々には親子で来ていただいて、農産物というか、農業体験ですね。トマトの収穫とレタスの定植、植えていただいたり、そういうふうな農業の体験をしていただきました。それで、玉戸にある吉野さんの農園ですけども、そこが地元でとれたものを使った食事を出していただけるので、そこで自分の農地でとったものを食べていただいて、あとヒロサワ・シティなんかを見学させていただきました。寝台特急があったものですから、それを子供たちは喜んで見たというような経緯がございまして。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 協定を結んで1年間の活動、それは何年間続いて、さらにその成果を持ち寄って、それを今度は友好都市という格上げにはならないのですか。あれは、協定は3年間だったかな。4年ね。それを実績を積み上げて、さらにその上に行くというふうな方向で、お互いにそれは交流を深めていくわけですか、その辺。それと、物流はどうなっているのですか。その点もあわせて。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

交流の進展でございまして、私個人としてはもっと交流を深めていきたいというように思っております。あと、物流でございまして、これ数字でちょっとこうだというのは言えないところがございます。ただ、台東区の小学校には梨をプレゼントしております。うちのイベントで筑西市の物産展を出したときには、子供がもってきた梨がおいしかったから買いに来たよというようなお言葉をいただいたり、筑西市の野菜はしゃきしゃき新鮮でおいしいというような評判も聞いております。少なからずとも、筑西市の農産物を選んで買っているのかなというような気はしてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ちょっと2点だけお聞きします。

細かいことなのですが、204ページの上段です。アグリふれあい事業の中で13番の委託料がありまして、これ予算で90万円になっているのですが、予算の段階ではこの中に森林体験委託料といって50万円が入っているのですが、決算でこれが抜けているのですが、なぜ抜けているのか、その理由をお聞きしたいと思います。

それと、220ページのほうから始まっていますが、商業活性化補助事業なのですが、これほぼ中身を見ると補助金、補助金で、全て補助金なのですが、これはおおむね補助金というのは断る理由がないですから、皆さん当然受け取るのですが、この中に筑西市商業地域空き店舗活用事業補助金というのがありまして、これが予算では350万円出ているところが124万円ということになっていまして、この補助金が残ったというか、使わなかった理由です。あと、その事業の内容だけ教えていただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 關農政課長、答弁願います。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

アグリふれあい事業の委託料ということで、里山体験委託料ということでございましたが、招待する蔵前小学校が現在改築中でありまして、こちらに来ることができないというようにお断りの通知をいただいたものですから、この事業は実施していないということで抜けてございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） お答えいたします。

商業活性化補助事業には3つの補助事業がございます。その1つであります商業地域空き店舗等活用事業補助金でございますけれども、筑西市内の市街化区域の空き店舗等を活用していただきまして事業展開を行う新規出店者に店舗の改装費、または賃借料の一部助成を行っております。昨年、平成29年度には5件の賃借料補助での空き店舗活用がなされました。事業の補助の内容でございますけれども、補助には2種類ございます。改装費の補助、こちらは工事対象経費の2分の1、限度額が50万円でございます、1回限りでございます。もう1つには、賃借料の補助といたしまして家賃です。賃借料を対象といたしまして、1月の家賃の2分の1、月額5万円を上限といたしまして1年間、12カ月の補助とさせていただきます、どちらか一方を選択していただいております。

そして、350万円の予算のところを124万円の理由でございますけれども、まず賃借料補助には12カ月という限度の月数がございます。もし例えば5店舗が、賃借料の補助がございましたけれども、その5店舗が年度当初の4月に同時に開店いたしますと、12カ月分、翌年の3月には補助が終了となります。そういたしますと、開店月が異なることによりまして、その年度において12カ月に満たない月数は翌年の予算から支出されます。そういったことで、この5件の開店月が異なったことによりまして、予算に満たなかったということでございます。したがって、おおむね同額の未払い金が増えるのが翌年度の予算から支出されます。平成30年度、今年度におきましては、空き店舗は現在3件ほど活用されております。今後、今年度でございますが、新規の活用があれば、おおむね350万円の予算額に近く支出になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 208ページ、まず1点、産地パワーアップ事業で、この産地パワーアップ事業補助金、これは具体的にどういうことで補助金を出したのか、お聞きします。

次に、その下、転作促進事業で7,373万5,034円ということですがけれども、これは転作ということで推進していることなのですかけれども、その結果今現状ではどういう形の転作促進がなされているのか、この金額、約7,300万円やっているのに対してどういうことなのか、教えてください。

次に、224ページ、これ消費者生活センター運営費151万147円、これについて消費生活センターは何人で運営して、どのぐらいの年間相談数というのか、そういうのがあるのかどうか、教えてください。

○委員長（石島勝男君） 穂積水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） お答えします。

まず、産地パワーアップ事業でございますが、こちらは地域の営農戦略として定めました産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業者や営農集団等が高収益な作物や栽培体系の転換を図るために必要な農業機械や設備等の導入を支援しているものでございます。具体的に申し上げますと、平成29年度は黒子担い手組合が導入しました田植機、その他の機械と、もう1つは産地パワーアップ事業協議会が導入しました汎用コンバイン、その他に対しまして費用の一部を助成しております。

続きまして、転作促進事業でございますが、転作促進事業につきましては3項目ございまして、まず1つ目が超過達成奨励金と申しまして、これは市のほうで各農家に配分をいたしました転作面積に対しまして、それを超過した面積に対して10アール当たり1万5,000円の助成を出しております。もう1つが、新規需要米等の助成金と申しまして、こちら新規需要米加工用米を出荷されました農業者の方に、同じく10アール当たり3,000円の助成をしているものでございます。それともう1つが、霞ヶ浦用水事業の水利費につきまして、霞ヶ浦用水を取り入れております区域について転作をされた農家の方に対しまして、水利費の一部を助成しております。

どのような効果がありますかということでございますが、県のほうから配分されております転作の面積に対しまして、筑西市につきましてはおおむね115%ほど転作を達成しておりますので、十分効果があると思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、松村商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（松村佐和子君） お答えいたします。

消費生活センター運営経費でございましたけれども、こちらの内容といたしましては、平成24年度より相談者2名により、こちらは国家資格を持つ2名により、毎日月曜日から金曜日まで相談事業を行っております。消費生活センター相談員が市民と事業者との間で生じた消費生活に関する相談や苦情であったりとか、問題解決に向けたアドバイスを行いまして、また出前講座なども行いまして、消費被害防止啓発を行っているところでございます。こちら年間を通しまして、約400件近い相談受理を行っております。対象的には60歳以上の高齢者を対象にした相談事業が多いところでございます。出前講座等についても広報のほうで周知をさせていただいておりますので、ぜひご周知いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 産地パワーアップ、要するに産地のパワーアップ、農業機械とか設備等に対しての補助金を出している、こういう事業というか、そういうことだと思いますので、わかりました。

あと、これ転作については115%と。県の目標というのは大体どのくらいあったのですか。その辺で、それに対して115%はかなりの数字なのですから、その辺はどうなのでしょう。

あと、消費者生活センター、これは400件と、1年365日ですから、毎日、土、日曜日がありますから、結構の相談があるのかなと思います。個人的ですけども、私も前、何人かの方をここにお連れして相談して、いろいろな解決をいただきました。そういう面ではありがたいなと思っていますけれども、こういうのはある意味ではもう少し市民にアピールして、別の形で何か相談したいのだ、どこに行ったらいいのかということで、県の合同庁舎に行ったりする人もいますし、市でやっているの、その辺もちょっと考えたらどうかなと思います。これは意見です。

○委員長（石島勝男君） 穂積水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（穂積 遼君） お答えいたします。

県から平成29年度に配分されました転作目標面積がおおむね2,300ヘクタールほどです、が転作目標として出されています。これに対しまして、筑西市が達成しておりますのがおおむね2,600ヘクタールほど。十分、300ヘクタールほど超過しているということで、筑西市は生産調整を達成しているということで認定を受けております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で経済部関係を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時22分

再 開 午後 3時34分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、土木部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後八丁台土地区画整理事業特別会計、駐車場事業特別会計、別冊の病院事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、20ページ下段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1、道路占用料からです。歳出は、182ページ中段、衛生費の地域医療対策費、備考欄の新中核病院整備事業のうち、建設にかかわる委託料部分からです。

質疑を願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） この前竣工式、新中核病院、茨城県西部メディカルセンター、こういうおめでたい話のまだほとぼりも冷めないうちに、いろいろ皆さんに質問という形で称賛したいというか。

平成29年度は二十数億円かな、建物の。いろいろお聞きするところによると、徹夜で事業の建設という話はよく聞きました、皆さんが夜遅く帰ってくるのを見て。ですから、私なりによくぞ今日までやり遂げたということをまず第一に称賛したい。その平成29年度、二十数億円の建設費、この1年間、最初のスタートはいろいろ基礎をつくるのに水が出てきたのだ、いろいろな話も伺いました。そういうことで、今平成29年度の実績経過ですか、それをちょっと概略的に。私らも間接的によくやっているという話は伺っておりますが、この平成29年度を通して、今日までに完成、そして竣工、あと幾日かで開院ということで、その経過をひとつ、悪戦苦闘した部分もあると思うのです。ですから、そういう点も総括的に、ひとつ答弁願いたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 鈴木中核病院建設課長、答弁願います。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 中核病院建設課長の鈴木です。よろしく願いいたします。

（「知っています」と呼ぶ者あり）

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） （続）済みません。よろしく願いします。

（「同じ鈴木だろう」と呼ぶ者あり）

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） （続）ありがとうございます。

それでは、進捗状況について、私のほうからご説明させていただきます。平成28年12月23日、起工式を行いました。その後、平成29年1月に準備工事、2月から本体工事に着手しまして、まずは病院等の杭工事、159本になります。次に、情報プラザ等の地盤改良工事、これは343本になります。その後、免震装置50基、鉄骨建て方工事、鉄骨耐火被覆工事、外壁工事、外壁塗装工事等を施工しました。平成29年11月28日に上棟式を関係者で行いました。その後ですけれども、内装工事が完了しまして、平成30年5月31日に電力供給を開始しました。平成30年6月18日に水道の供給を開始しました。その後、建物内部では内壁の設置工事、電気機械設備の配管工事、内装色の確認会等を行いまして、上棟式を経まして、平成30年8月15日、工期どおりに施工者のほうから竣工引き渡しを受けたところでございます。先日、9月16日でございますけれども、議員の皆様のお出席も得まして、9月16日に竣工記念式典を挙行いたしました。翌日、内覧会を実施したところでございます。平成30年10月1日開院に向けて今も準備を進めていますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 基礎工事始まるころ、よく軟弱な地盤だという話を聞いているのですよ、当時。水が出てどうのこうのという話で、かなり苦労したとは思っています。だから、そういう私らには経過の中で生々しい努力というか、別に皆さんを買いかぶるわけではないけれども、その努力というのは私らは、よく私も用があつてこの庁舎を帰るのが遅いときもありました。そのときよく皆さん、何人かとも顔を合わせることもあつて、今まで現場にいたとかいないとかという話も伺っていますから。だから、その辺、工期までにこれを間に合わせるというか、完成させるということは並大抵の努力ではなかったと思うのです。つまり長時間現場に残ってやっていたとかという話も聞きます。だから、そういう悪戦苦闘した場面

も私らはこういう機会に何かスムーズにいったような話なのですよ、結果は。しかし、かなり労働時間としては大変な労働超過も、私はあったと思う。そういうことをやっぱり総括してもらって、そして今後に生かしてもらったらいいのかなど。その点どうなのでしょう。

○委員長（石島勝男君） 鈴木中核病院建設課長、答弁願います。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） この工事につきましては、施工会社、前田建設工業株式会社と、あと設計の管理会社、山下設計・根本英建築設計事務所の管理のもと、一生懸命工事を実施していただきました。

また、皆さんご存じのとおり、現場におきましては水がたまっているような状況でした。これにつきましては、土木部内でこの水をどうにかしなければならぬということで、外構工事の中で外周道路に透水管を入れまして、その雨水処理をしました。おかげさまでその敷地内には水が入らないようになりまして、透水管を通して放流できるような形になりましたので、工事中に水が生むようなことはなかったです。あと、一部は土壌改良等しましたがけれども、それはどこの現場でも土壌改良はするようなことなので、工事については現場のほうで施工会社と管理会社のほうで一生懸命頑張って進めました。

あと、職員につきましては残業もやりました。土曜、日曜日にも仕事をしました。ただ、この工事につきましては筑西市の一番の施策だということで一生懸命やらせていただきました。結果、予定どおり開院できる運びとなりましたので、これからは開院と、あと病院の充実、医療機関の充実に向けて、なお一層努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） この機会ですから、私は部長にもここでやっぱり言ってもらったほうがいいと思うのです。別に部長が答弁しても差し支えないわけだから。

○委員長（石島勝男君） 猪瀬土木部長、答弁願います。

○土木部長（猪瀬弘明君） この中核病院、職員だけが対応したわけではありません。

病院というのは、あくまでも建物をつくれればいい、整備すればいいというものではなく、まず建物には排水がつきものでございます。排水は、流すところが全くありませんので、深見地区の周辺の方々の協力を得ながら用地も買収し、ヒューム管も入れました。村田村ほか3カ村の同意を得て、無償で流すという同意もとって、病院の排水、汚水処理水は流しております。これも全て土地改良区、あとは地権者の協力を得てでございます。ただ、排水管を入れるといっても、あくまでもそこに排水路を設けるだけではなくて、新設の道路、車道対面2車線、歩道もついておりますので、それが今度は筑西幹線のほかに東西に延びる道路でございます。あくまでもこれも深見地区の方々の協力を得て。ただ、深見集落内というのは既存の道路が広い道路がありませんので、かなり交通に難所がございます。今現在も平成30年、29年から始まっておりますけれども、この中核病院周辺道路整備ということで病院外も、周りの道路の整備も今現在も行っていますし、来年度以降もまだまだ整備を続けていかないと、大きな改修工事でございますが、小修繕を重ねて道路整備も行っております。これは、筑西幹線の中でも周辺道路はやはり工事車両の搬入により破損もありますので、周りの道路を整備しております。

大体道路関係、排水は以上のことですがけれども、建物というのはこれ企画部所管でございました。企画部所管の場合には、私は委員として入っていたわけではありません。当時私は建築だけだったのですけれ

ども、建築課長であって、私はそこに協議委員に外されておりました。私はそこで、ここで言うべきではありませんが、そのときに私が入っていれば、もう少し排水関係も、病院のアクセスも、もう少し変わったのかなど。今現在メンバーが、執行部もかなり副市長から以下全員かわりましたので、今後はそういった大きな事業関係は、市長も副市長も全て関係者を交えて協議をしようということで、市長の命を受けて副市長が先頭を切ってくれていますので、私は大きな事業、これから道の駅やりますけれども、体制づくりは万全かなと思っております。

特にこの128億円、その事業費関係ですけれども、補助金が皆さんもわかっているとおり、26億3,330万7,174円、これ74円まで茨城県でこれ全額くれたのです。当時県の医療政策課のほうも、あくまでも全額を出すと。最初25億円もらえないというお話でしたけれども、市長の営業関係、要望関係が届きまして、1円残らず筑西市に出すということで、当時の医療福祉部長からも言葉をいただいて、今その方は県に戻って業務をしております。そういう方もこの間の竣工式典には来てくれまして、かたい握手をつけました。今度は病院に向けまして、安全安心な医療ができるように、独立行政法人関係で頑張っていけると思うので。ただ、これは議員の皆様の協力があってこそなので、これからもよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、次に移ります。

次に、下館・結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。

436ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、駐車場事業特別会計について審査を願います。

447ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に、別冊の筑西市病院事業会計のうち、土木部が所管します新中核病院の建設工事等にかかわる部分について審査を願います。

具体的には、主要施策の成果説明書20ページ中段から記載されています建設工事及び業務委託についてとなります。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で土木部関係を終わります。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、来週25日火曜日午前10時から再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

以上、散会いたします。

散 会 午後 3時50分

○委員長（石島勝男君） 定刻前なので、全員そろっておりますので、始めたいと思います。

改めまして、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立しております。

先日は、土木部までの審査が終了しておりますので、本日は上下水道部からの審査をお願いいたします。上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、20ページ下段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1、団地排水施設使用料から、歳出は78ページ下段、総務費の財産管理費、備考欄の団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 上水道の普及率というのはどうなっているのですか、目標からいって。それから、今上水道の話だよ。

（「最後、別冊の水道会計のほうでお願いします、普及率という部分は」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）そうですか。では、別冊のほうでやります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 質疑なしということで、次に入っていきます。

次に、公共下水道事業特別会計について審査を願います。

398ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に入ります。

次に、農業集落排水事業特別会計について審査を願います。

421ページからです。

質疑願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に移ります。

次に、別冊の水道事業会計について審査願います。

質疑願います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） よく水道の普及率、目標と対比していくと何%だとか、それから水道は企業に渡すのだから、国会でもいろいろそういう関連もあるのだけれども、まず数字的に普及率、目標に対して普及率というのはどうなのですか。

それから、石綿管の交換、これまだ終わっていないと思うのです。石綿管の取りかえ、その状況。これ

下水道は別にやるのですか。下水道も一緒に。

(「下水道は先ほど終わってしまったんですけど」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長(国府田裕司君) お答えいたします。

水道事業の水道の普及率でございますが、平成29年度末の普及率が89.7%、前年度に比べまして0.5ポイント増という形になっております。また、計画でございますが、計画に昨年度策定いたしました水道ビジョンの中に平成39年度の目標値が定められております。その目標値は92.0%と定めておりますので、今後とも加入促進等を行いながら普及率を向上していきたいと思っております。よろしく願います。

それから、石綿管の更新事業でございますが、石綿管の更新事業は平成11年度から着手しておりまして、144キロあったものが、現在25.7キロ残っております。率にしまして82%完了しております。今後、ことしを含めた5カ年間で整備を完成していきたいというふうに考えております。よろしく願います。

(「民間委託」と呼ぶ者あり)

○上下水道部長(柴 武司君) 鈴木委員さんがおっしゃいました民間委託ということで、国会のほうで法案のほうは審議が継続ということになったかと思いますが、管の老朽化、施設の老朽化ということで、民間の力をかりて水道事業を運営していきたいというような選択肢もふえるというような法案だったかと思っております。これについては、まだ法案のほうは可決もされておられませんので、私のほうでは検討もしてございませんが、ある意味では皆さんの大切な水を民間の事業に任せるといことが不安というような声もあるというような認識も持っております。これについては、法案可決後、私のほうでも検討はしていかななくてはならないと思っておりますが、私のほうで筑西市の水道事業会計については施設の老朽化ということもございまして、健全な経営をしております。今後とも健全な経営に努めて、筑西市が事業主体となって水道事業会計のほうは続けていきたいというふうに今のところ思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) 平成29年度は利益が3億円を超えているのだね。累積が5億7,000万円ぐらいあるわけだ。これは、絶えずそれは貯蓄しておくとか、これはもっと普及率に近づける方法をもっと加速的にやる必要があるのではないのかなと思うのです。その点、あと5年かかるというわけだね、石綿管なんかを取りかえるのも。だから、よく石綿管というのは安全だから問題ないと言うのだけれども、石綿管を通ってくる水ということになると、市民は余り知らないだろうけれども、何となく気持ちが悪いよね。だから、これはそういう剰余金が累積5億7,000万円もあるのだから、そういう石綿管の交換というのは早めたほうがいいのではないですか。

あと、普及率が89.7%ですから、もう少し安心安全な水の供給ということで、水道事業は市民に貢献しているわけだから、その点どうなのでしょう。

○委員長(石島勝男君) 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長(国府田裕司君) 5カ年かける、石綿管の話ですけれども、この事業が起債事業、補助金のない事業ですので、できるだけ抑えた形で今進めております。今後は、委員さんおっしゃるように、少しでも早目にできるように努力していきたいというふうに思っております。

(「一般水道の普及」と呼ぶ者あり)

○水道課長（国府田裕司君） （続）留保資金も使いながら、今度未整備地区とかのところに管を布設しまして、できる限りの普及率向上に努めていきたいというふうに思っております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 言葉ではわかるのですが、できるだけ普及。例えばちょっと私らのほうの樋口のほうの久下田駅の東側、本部落からかなり離れているのもあるのです。しかし、そういう希望もあるのです。ただ、距離があるから、その間。そういうので、なかなか踏み切れないのだろうと思うのですが、やはり希望があれば。だって、そこの世帯でも30戸かそこらあります。そういうところを、これはずっと歴代の部長さんの課題なのだけれども、誰ひとりとして今までの部長さん、本腰を上げられないのだ。今度には新任の水道部長へ移った部長さんにお骨折りいただければなと思っておりますが、そういう普及率を100%にすることが一番ベターなのでしょう。安心で安全な水の供給という観点からすれば。まだ地下水で暮らしている人もいますよ、中には。保健所へ届けて、いろいろ分析してもらってはいますけれども、やっぱり安心して飲める水が欲しいという方はまだまだいます。その点、どうなのでしょう。

（「樋口の久下田駅周辺という話ですけれども」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 指名してから答弁のほうをお願いします。

国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

久下田駅周辺ということですが、実際に今のところ要望等が上がっていないという状況ですので、要望等をいただければ今後検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） ちょっと何点か聞きます。

給水関係は霞ヶ浦のあれを使っているのかなと思うのですが、それ以外にもあるのかもしれませんが、今年度で漏水した箇所、そして漏水した金額というか、そういうものは幾らなのか。これ漏水した修理費というのは少し書いてありますけれども、結構あるのではないかなと。結局水というのは大事なものですから、そうしたやつが筑西市でこの平成29年度は何カ所あって、どのくらいの漏水、金額に直すと幾らになるのか、まず教えてください。

○委員長（石島勝男君） 国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） お答えいたします。

漏水箇所ですけれども、配水管という本管の部分で15件の漏水修繕を行いました。また、給水ということ宅内入ってすぐのところの漏水とかもありまして、それが129件ございました。金額にしますと1,800万円の修繕費がかかっている状況でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） これは1,800万円というのは工事費だね。それを我々が言っているのは、水道の料金にした場合はかなりになるのではないかなと思うのです。水を家庭で持ってきて使っているわけだから。その辺をちょっと聞いているのだけれども、答弁ないね。家庭では、漏水した場合は結構取られるのですね。

○委員長（石島勝男君） 答弁、大丈夫ですか。

国府田水道課長、答弁願います。

○水道課長（国府田裕司君） 現在委員さんがおっしゃるところが、ちょっとまだ資料がないものですから、家庭ですと、家庭の漏水は減免規定とかありまして、出た分の平均の2分の1を減免している状況でございます。

○上下水道部長（柴 武司君） 済みません。ちょっと失礼します。

漏水した場合には、個人の場合には減免措置ということで、負担はしておりません。ただ、今金額についてはちょっと資料のほうを作成して、きょうじゅうに資料のほうは配付をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 要するに家庭では減免措置があるというけれども、実際的には漏水した場合、家庭の場合はそれをどこにさかのぼってするかというのは本人の届け出ですか、これは。そういうのがあると。それで、今言ったように、私が聞きたいのは、市のほうで漏水した箇所があったときに、それは結構の水を買っているわけですから、すごい損失が市としてもあるのではないかと、そういうことでお聞きしているのですけれども。

（「後で資料を出せますかと」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）資料は、ちゃんと出してください、皆さんに。

○委員長（石島勝男君） では、後で資料を提出しますので、それで真次委員さん、よろしいですか。

○委員（真次洋行君） はい。

○委員長（石島勝男君） 柴上下水道部長。

○上下水道部長（柴 武司君） 漏水の発見なのですけれども、2カ月に1回、検針の方がメーターを確認して歩いております。その中で通常より水道使用料が高い場合、多い場合、これについては漏水の疑いがあるということで、2カ月に1回でございますが、チェックをして、その漏水の可能性があるということでチェックを入れて、未然に防いでおります。そのようなことで、うちのほうで一軒一軒、個人もわからないと思うので、検針員さんのほうでチェックを入れてもらっているという状況でございます。

○委員長（石島勝男君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 一般家庭的には、2カ月に1回検査して、前回の数値と比べてしているのではないかと、そういうことで市としては請求というか、そういう形でやっているということですか。わかりました。では、後で資料をお願いします。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で上下水道部関係を終わります。

次に、中核病院整備部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後別冊の病院事業関係の順で審査をお願いします。

それでは、一般会計の審査をお願いします。歳入は、30ページ上段、県支出金の衛生費県補助金、備考欄の16筑西・桜川地域新中核病院整備事業費補助金から、歳出は182ページ中段、衛生費の地域医療対策費、備考欄の新中核病院整備事業からです。

それでは、質疑願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 中核病院の整備部のほうでは、今回約22億円、平成29年度決算では22億円が大体上がっているのですが、そのうちの1億2,000万円程度の支払いが行われていて、一般会計では。約21億円が……

○委員長（石島勝男君） ページ数をお願いします。

○委員（小島信一君） （続）182ページです。一般会計で出てくるのはここだけですけれども。そのうち22億円のうち21億何がしは、これが病院事業会計のほうへ補助金として出していますので、ここで審査するのは1億3,000万円程度の話なのですが、その中で182ページにもありますけれども、新中核病院整備事業の中の13番、委託料、これが1億1,000万円になっています。その中の委託料の中に建設支援委託料4,000万円、そして29番のシンボルマーク等作成委託料、これは小さいですけれども、25万9,000円、シンボルマークです。そして、統合支援委託料6,300万円があるのですが、まずこの3つについて、大ざっぱな内容と、そしてその支払い相手先、委託料はどなたに払ったのか、まずそれを教えてください。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

まず、建設支援委託料でございますが、建設支援委託料につきましては平成29年度につきましては医療機器の選定購入支援、ほかに情報システムの統合支援、コンストラクションマネジメント等を行っております。支払い先につきましては、みずほ総合研究所になります。

（「もう1回。マイクもっと立てて」と呼ぶ者あり）

○業務推進第二課長（市塚文夫君） （続）済みません。支払い先につきましては、みずほ総合研究所さんになります。

続きまして、シンボルマーク等作成委託料でございます。こちらにつきましては、茨城県西部医療機構でのシンボルマークを作成するための委託費となっております。支払い先は上野デザインさんとなります。

続きまして、統合支援委託についてご説明いたします。委託内容につきましては、独立行政法人化業務、業務統合、調理ワーキング支援、売店食堂選定支援、検査、医事、リネン、その他の委託業者の選定支援、事業計画の改定、経営改善となっております。支払い先につきましては、みずほ総合研究所になります。

以上になります。

（「もう1度」と呼ぶ者あり）

○業務推進第二課長（市塚文夫君） （続）みずほ総合研究所になります。

（「これもみずほ総研」と呼ぶ者あり）

○業務推進第二課長（市塚文夫君） （続）みずほ総合研究所になります。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 支援料とよく出るのですけれども、委託料の中に何とか支援料と。やっぱり金額が大きいので、資料を出したほうがいいと思うのです。これ建設工事ではないわけですね、図面書いたりするものではないわけですね、今の説明を聞きますと。やっぱりこの4,000万円を、ただ今ぱっと言ったぐらいで済ませてしまうのはどうなのかなと思います。それと、下の6,000万円の統合支援というのは、これも大きな話で、今の説明だけでは何か理解できないので、やっぱり資料欲しいと思います。後でこの委員

の皆さんに出していただければと思います。

それと、この予算のレベルでは、県の補助が14億3,000万円、市の負債、市の借金だね、市の市債を出して約10億6,000万円ですか、これ出していたのですけれども、実際にはここで決算を迎えると4,000万円くらい少なくなるのです。病院事業会計補助金も予定額よりも3億円以上減じているのです。その辺、かなり大きな金額が動いてしまうのですけれども、どうなのでしょう。大きな理由、見積もりが甘かったのではないかと私は思うのですけれども、その辺の反省ないですか。何か明確にこれができなかった、これをやらなかったので、トータルで3億円ぐらいは減じたという話であればいいのですけれども、どうでしょう。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） お答えいたします。

新中核病院整備事業債につきましては、合併特例債になります。平成29年度における年度割りの事業費の中で、県の補助金を除いた金額の残りの75%が企業債、残りの25%が合併特例債となります。今回県からの補助金の増額等もありまして、事業費ベースの執行額の中での25%が起債対象となっております。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） そうすると、25%分は予算よりも少なくなったということですか、今の答弁だと。

○委員長（石島勝男君） 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長（市塚文夫君） 継続費の中での全体事業費の枠が減ったという形になろうかと思えます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 教育センターの話、平成29年度は筑西市民病院にセンターを置いたようにあるのですけれども、実際に私らは余りよく知らないのです。筑西市民病院に教育センターを置いたという話。

○委員長（石島勝男君） ページ数をお願いします。

○委員（鈴木 聡君） （続）ページ数、わからない、ちょっとそれは。ページ数はわからないけれども、当事者はよく知っているわけだね。だから、茨城県西部医療機構の臨床教育センターというのを置いたと、何かちょっと書いてあったのを見たのだけれども。だから、そこで筑西市民病院で何を教育センターを設けて、何をやってきて、医師確保ということなののでしょうか。その効果というのはどうだったのです。私らは、そういう予算を組んで、教育センターを筑西市民病院内に置いたなんていうのは、この決算書を見て初めてわかった。そういうのは記憶にないのですか、皆さん。これは筑西市民病院の話になるのか。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員さん、決算と関係ありますか、今。

○委員（鈴木 聡君） （続）もう1つ、それから災害拠点病院ということでうたって、随分準備してきたDMA Tなどいろいろ設置するとか。災害拠点病院の指定要件というのはどういう要件を満たすことなのか。よくDMA Tで災害があったときはいろいろやるのだという話は聞くのだけれども、いろいろな要件があると思うのです。その辺。

（「決算書の中でということ」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）平成29年度はそういう予算に基づいていろいろな計画を立ててきたり。

○委員長（石島勝男君） 相澤中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 鈴木委員さんのご質疑にお答えします。

まず、災害拠点病院の条件、幾つかございまして、まず建物が耐震耐火構造であることというのが一つございます。また、資機材等の備蓄があること。応急収容するために転用できる場所があること。また、応急用資機材自家発電機、応急テントなどのものが自己完結できることということです。また、近隣地にヘリポートを確保できること。以上の条件は満たしてございます。

以上でございます。

(「あと、あれは。病院に設けた話」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長(市塚文夫君) お答えいたします。

教育センターにつきましては、平成30年4月に筑西市民病院に配置しておりますので、平成30年度の事業になりますので、ご理解をいただければと思います。

(「もう1回。聞こえない」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長(市塚文夫君) 教育センターにつきましては、平成30年4月に筑西市民病院に設置しておりますので、平成30年度の事業になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) では、年度をまたがっているのではなくて、今やっているのだという話だね。別に決算だから、平成29年度内に起きたことばかりではなくて、そういうことを平成30年に生かす。そして、平成31年度に生かすということで決算というのはやっているのだから。だから、ずっと継続して流れているのです。ただ、それは何年度で、それではどうのこうのではなくて、やっぱり継続して流れているものをやっぱり。では、今現在予算に基づいて何をやっているかとまで答弁しないと、決算の意味がないのですよ。平成31年度にどうやって反映させるかというのは。その点。

○委員長(石島勝男君) 市塚業務推進第二課長、答弁願います。

○業務推進第二課長(市塚文夫君) お答えいたします。

教育センターにつきましては、平成30年4月1日付で筑西市民病院のほうに配置しております。この配置につきましては、筑波大学、自治医科大学とも協議した結果、平成30年10月の茨城県西部メディカルセンターの開院に向けての一つの準備行為というものがございます。また、医師の招への時期等もありますので、平成30年4月に筑西市民病院のほうに設置したものでございます。

以上でございます。

○委員長(石島勝男君) 鈴木委員。

○委員(鈴木 聡君) それと、災害拠点病院としての指定を受けているということで、いろいろ自家発電だのヘリポートは全て要件というのは、これは災害指定病院を受ける場合の要件というのは、全てこれは厚生労働省か何かで決まっているのですか、そういう要件を満たすというものを。その要件が必ず満たされなければ、拠点病院として認められないというものなのか。全て。

○委員長(石島勝男君) 佐久間中核病院整備部次長、答弁願います。

○中核病院整備部次長(佐久間和久君) お答えいたします。

災害拠点病院に関しましては、今県西総合病院が災害拠点病院の指定を受けているものでございまして、

災害拠点病院の指定というのは県のほうで指定するものでございます。要件のほうに関しましては、厚生労働省のほうで災害拠点病院に関する要綱は出しているところでございます。指定のほうは県知事のほうでございまして、茨城県西部メディカルセンターとしては県西総合病院の災害拠点病院のものを引き継ぐということで運営をしてみたいと思っております。

○委員長（石島勝男君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 部長にあえてお聞きしたいのですが、先ほど小島委員がおっしゃいました182ページの委託料、建設支援とか総合支援とかというのは、私の今までの議員任期の中で、建物を建てて、こういう項目の予算はなかったのです。これは、病院だからこそ、こういう予算を立てなければ完成しなかったのかということを知りたいのです。今後筑西市がいろいろな建物を進めていくのに、常に支援委託料、これコンサルタントでしょう、早い話が。それがこれだけの金額になったというのは、病院だからこそなのか。副市長、今後いろいろな建物を進めるに当たって、常にこういうコンサルタントの手をかりなければ、建物、あるいはそれに類するものがないのかどうか、ちょっとその辺の意見を聞かせてください。

○委員長（石島勝男君） 相澤中核病院整備部長、答弁願います。

○中核病院整備部長（相澤一幸君） 榎戸委員さんの質疑にお答えします。

この統合支援委託というものがございまして、まさに50年に1度の大事業でございます。去年やっていたことでも、おとしやっていたことでもございまして、はっきり言いますと、視察等で得た情報以外は全くの素人が進めてきたわけでございます。その中で、業務全般の円滑な対応、あとは課題等が出ます。課題等が出た際に円滑な解決をするために、みずほ総合研究所というところは経験者が複数名おりましたので、そこで調べていただく。例えば医療機器の金額でも、全国の公立病院の平均単価とか、そういうものをいち早く提供してくれている。そういう支援の業務でございまして、例えば独立行政法人化についても我々は初めてでございまして、やっぱり円滑な運営と全体の進行管理支援、そういうことでお願いしたというふうに伺っておりますし、我々も非常に助かったなと思っております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 榎戸委員。

○委員（榎戸甲子夫君） 今の答弁から察するに、普通の建物でなかったということ。それと、これは皆さんを私が評価しているのは、皆さんの部というのは旧下館市以来、こういう業務はなかった皆さん方です。ですから、非常に頑張ったというのは私は評価しております。ただし、ここに決算として出てくる数字は、余りにも今までの建物に、あるいはそれに近いもの、美術館などもやりました。そういうものからすると、新しい名目の決算項目ですから、それでお聞きしたわけで、ですからコンサルタントと言えば聞こえがいいし、私は大体コンサルタントは信用していないのですが、いろいろな会議に出て。ですから、今後これは副市長にお願いしたいのですが、今後コンサルタントは、これは入札か何かというものを経て選んで充てるのでしょうか、もう少し手厳しく、金額からしても私はまだまだ値引きというか、予算の削減という努力はすべきだと思うのです。何度も同じことをばかみたいに言っていますが、かつての下館市みたいに、昼休みに電気を消して食事をしていたという、ああいう皆さんの精神が、こういうところではもろくも崩れるわけです。1億円超えているわけですから、相談料で。ただし、その1億円が2億円であっても、今の部長の答弁では非常に自分たちの業務にこれで助かったと、役に立ったということですから、私はこれで了解しますが、ただし今後進めるに当たって、建設支援とか総合支援とかという名目の際には、

行政がもっとシビアに、シビアに予算の使い道を考えていただいて、我々にも納得のいく、そういう態度といたしますか、ことを望みたいと思います。答弁結構です。私の意見です。

以上です。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 次に入ります。

次に、別冊の筑西市病院事業会計のうち中核病院整備部所管分について審査を願います。新中核病院の建設に関することは、既に土木部で審査いただいておりますので、それ以外の新中核病院に関する補助金、企業債の受け入れ、情報機器の購入に関する部分について質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 今回といたしますか、病院事業会計と中核病院に関する予算は、かなり入り組んでいるのです。どこで切るかというのはちょっと不明確なところもあるのですが、委員長がおっしゃったので、私も質疑するのですけれども、外れていてもちょっと答弁願いたいのです。

まず、さっき言った続きなのですけれども、184ページですか。今回の決算の大きな部分、21億3,900万円を、これを病院事業会計のほうに補助として出しているわけです。ここの決算書では正確に言いますと21億3,913万5,566円という数字なのですけれども、この病院事業会計のほうでそれをどこで受けているのかなのですけれども、同じ数字が出てこないのです。ずれているのですよ、少しずつ数字が。多分資本的収支、この5ページ、別冊のほうの5ページの資本的収入及び支出のところ、収入で他会計補助金というところに出ているはずなのですが、この数字が違います。21億7,200万円ですから、若干数字が違うのです。それがまず1点。

それと、その前年度、平成28年度の決算のときに翌年度への繰り越し、つまり平成29年度への繰り越しがあったのです、2億5,000万円。多分土地購入代ということで今年度に繰り越したはずなのですが、その2億5,000万円が今年度の決算に出てきていないように思うのです。これどこをどういうふうに見たらいいのか。平成28年度のこの資本的収支及び支出のところ、支出で2億5,000万円は翌年度へ繰り越しとなっているのです。2億5,000万円の繰り越しが、今年度の収入に上がっていないのではないかなと思うのですが、それが2点目。

あとは、多分筑西市民病院のほうで聞けるのではないかなと思うので、とりあえずそこまでやめておきます。

3,300万円ぐらい、どこかに行っちゃっていますよね。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

平成29年度決算のほうなのですけれども、そちらの3ページです。そちらの病院事業収益の医業外収益というところで8億8,748万6,663円という数字が上がっていると思います。これが3条分です。それとあわせて4条分があります。収益的経費というふうな部分です。3条部分です。それと、4条分ということで資本的収支というものがあります。その4条分の同じ3項目め……

（「ちょっと意味がわかりません。聞いていて意味がわからない」と呼ぶ者あり）

○業務推進第一課長（山口信幸君） （続）通常の運営する部分の経費として3条経費ということで、収益的収支というのがまず予算上にあります。もう1つは、事業関係に当たる4条経費として資本的経費というのが、予算が2つの区分に分かれているということになります。それを合計すると金額的に一致するという事。

（「この資料にそれ出ていますか、この資料を見てわかりますか。私が簡単なこと言っているのですよ。決算書では21億3,900万、会計補助へ出しているのですね、病院事業会計。でも、受けているほうで資料を見ると21億7,200万円。だから、3,200万どっか行っちゃっているのですよ。その差、どうなっているんですかって聞いているの、その数字の差は」と呼ぶ者あり）

○業務推進第一課長（山口信幸君） （続）病院事業だけの会計ではなくて、当然病院事業ですので、ほかの部分もありますので、建設事業以外のところからも入ってきている部分がありますので、合計だけでは数字が合わない部分はあります。内訳として、3条予算と4条予算の合計したものが、今回の病院事業の決算としてあらわれてくるものであります。

（「じゃあ、後でちょっと数字出せるやつを皆さんに配ってください。これ3,200万狂っているんで、何かこれ疑問です、これは。わかるようなものを出してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 後ほど資料お願いしますね。

（「あと、さっきの2億5,000万、前年度の繰り越しで29年度に送った2億5,000万がどこに出てくるのか、29年度の決算で」と呼ぶ者あり）

○業務推進第一課長（山口信幸君） （続）済みません。土地の取得でございますけれども、平成27年度から平成28年度に繰り越したものとということで、平成29年度の中には入ってこないということになります。平成27年度から平成28年度に繰り越したものとということです。平成28年度の決算に出てきているはずだと思います。多分繰り越しとしては、2億3,133万1,000円ということになると思います。

（「一応わかりましたと言うしかないね」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 医療機器をずっと購入してきて、総額というのはどのくらいの額で医療機器は、CTだ、いろいろやってきて。それから、入札の問題は管轄外、全て総務部のほうに任せているのだろうけれども、機種、メーカーはいろいろあるわけだ。メーカーについてはおたくらのほうでどういう機種を選びたいという希望はやっぱり出すのですか。全て総務部の管財課のほうで入札関係は取り仕切るのですか。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

まず、医療機器の総額でございますけれども、医療機器につきましては前の全員協議会でもお話をさせていただきましたけれども、予算としては21億6,500万円ということで、2カ年継続でいただいています。実際の今のところの見込みでいきますと、医療機器としては15億4,500万円程度になる見込みということになります。ですから、全体の事業費より約6億円ほど低い金額での最終決算を迎えられるのではないかと

いうふうに思います。ですから、そういったものもありますので、全体事業費も128億円よりもかなり小さくなっていくというふうなことで、現在最終的には122億円程度になるのではないかとこのように見込んでいくところがございます。

それと、機種選定でございますけれども、機種につきましては各機器ごとに各ワーキングを行いまして、どういうふうな機種が望ましいのかということで、ある程度のスペックを決めます。それに基づきまして、複数メーカーが競争できるように仕様というものを調整します。その仕様に合ったメーカーが入ってこられるというふうな形になります。ある程度現場の意見、こういったものを踏まえまして、仕様書のほうを調整させていただいております。必ず複数のメーカーが競争できる環境をつくるということで、価格のほうも安く仕入れることができたというふうにご考えております。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） そうすると、やはり選定委員会か何かお互いに管財とか、そういうワーキングチームをつくって、そこでいろいろメーカーとか値段の問題とか、ある程度の目標とか、目的、そういうものを大体土台としてつくるわけですか、文書で。

○委員長（石島勝男君） 山口業務推進第一課長、答弁願います。

○業務推進第一課長（山口信幸君） ご答弁申し上げます。

ワーキングチームで2次医療に必要な機器というのはどういうものかということで、ある程度例えばフィリップスがいい、GEがいい、何がいい、そういう1つの基準を決めます。それに伴いまして、詳細な仕様書というふうなものを固めていきます。その仕様書の中には、そういった複数のメーカーが入れるような仕様書ということで、競争ができるような環境を整えていくということで作業を進めさせていただきました。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で中核病院整備部関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時 1分

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの真次委員さんからの資料をお配りしてありますので、よろしくをお願いいたします。

次に、会計課関係について審査を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で会計課関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

次に、筑西市民病院関係について審査願います。別冊の筑西市病院事業会計となりますが、既に審査い

ただいた新中核病院関係の部分を除き質疑願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） 先ほども申し上げたのですが、病院事業会計と中核病院関係は入り組んでいるのです。ですから、分けて答えてくれと言われてしまいますと、質疑のしようがなくなってしまうので、今回は筑西市民病院の方なのですが、当然この中に中核病院の内容がかなり含まれていますので、少しそちらに話が行くかもしれません。わかるところで答えてほしいと思います。

まず、決算報告書の2ページ、3ページ。1年通して決算するのは今回が最後ということになりますか。あとは半期で決算になるのですが。1年通して最後の年で、私もいつもちょっと気になっていたことがあったのですが、ここに決算額のところで収益的収入及び支出、下の欄に支出がありますが、その決算のところだけ見ますと、いろいろと数字が出ています。上のほうでは医業収益、医業外収益、特別利益というふうに並んでいるのですが、これを15ページの、こちらは貸借対照表になってしまっていますけれども、9ページに損益計算書があります。これと合わせると、同じ言葉のところでは合わせるのですけれども、これが数字が一致しないのですね、いつも。少しずつずれています。まず、それが一つ。その辺も教えてください。下の支出に関してもそうです。数字が一致しないのです。この損益計算書とこちらの決算報告書では違っています。

それと、貸借対照表、14ページと15ページになるのですが、実は茨城県西部メディカルセンターへ移行するというので、この筑西市民病院の貸借対照表もある程度引き継がれるはずなのですね、新中核病院のほうには。ですから、まだ半年、時期がずれていますけれども、ことしの3月31日の貸借対照表ですから。ですから、その後半年たって、9月30日まで正確なものを出して、そして新中核病院に行くのだらうと思うのですが、かなり数字的にはもう継続されているように思います。この前資料をいただいた開始貸借対照表、これは中核病院の開始貸借対照表、既に我々いただいているので、見比べるとなるほどなと思うところがたくさんあります。

その中で一番気になるのが、病院の資産のほうで建物です。固定資産の合計が80億何がしになっているのです、この病院の貸借対照表、平成29年度末のやつは。ですが、恐らくこれは今度の開始貸借対照表のほうには引き継いでいないのではないかと思うのです、数字的に合いませんから。その処理です。この8億何がしの貸借対照表に出ている資産をどのように整理したのか。あるいは、ちゃんと載っているのか。私の見方が悪いのか。

もう1つは、今度は負債のほうです。15ページの負債のほうの欄に長期の借り入れ、これが繰延収益という項に載っているのです、科目に載っているのです、言葉がちょっとびんと来ませんけれども、ここも負債として扱っているのです。負債として扱っているはずですが。ここに載っている60億円、合計すると43億7,800万円という数字になるのですか。この部分です。この部分もどういうふうな形で中核病院のほうの貸借対照表に引き継いでいるのか。これは、病院そのものの、筑西市民病院としての多分長期借り入れがここに書いてあるのではないかと思うのですけれども、病院建設に当たって今回大きく起こした借り入れではないのではないかと思うのですけれども、それを開始貸借対照表上、どのような形で反映しているのか。

それと、3つ目なのですが、資本金です。この平成29年度の貸借対照表で出ている資本のところは。資本の部。これ、資本合計は10億円を超えていますね。11億円ぐらいになっているのです。資本金というのは16億円になっていますけれども、負債がこれは未処理欠損金がありましたので、それを引きま

すと11億円くらいの資本の部の中にあるのです。これは、実際にはこの金額は引き継がれないのです。開始貸借対照表のほうでは大体7億円ですか、6億9,700万円程度の純資産ということになるのです。だから、その辺の処理です。どういうふうにして、こういうふうに変化するのか。よろしくお願ひします。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願ひます。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

まず、1点目の2ページ、3ページの決算額と損益計算書との金額の相違でございますけれども、2ページ、3ページの決算につきましては予算に対する比較でございますので、税込みの決算となっております。こちらの決算額には税込みの金額が載っております、9ページの損益計算書、こちらにつきましては税抜きの決算額となっておりますので、消費税分が違っております。同じように31ページからの決算附属の書類につきましても税抜きの決算となっておりますので、こちらにつきましては損益計算書とは一致しますが、2ページ、3ページの決算額とは不一致となってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の14、15ページの貸借対照表でございます。こちらの固定資産につきましては、こちら病院の今まで建設から47年間に対しましての固定資産の残高となっております、この中で茨城県西部メディカルセンターのほうに引き継ぐ建物、土地、医療機器につきましては、新たに茨城県西部メディカルセンターのほうの資産として計上いたします。また、2の流動資産のところの現金預金、平成29年度の決算で9億7,900万円とございますが、こちらにつきましても平成30年度の決算が終わった時点で茨城県西部メディカルセンターのほうに引き継ぐ予定でございます。

（「どんぴしゃりになっていますね」と呼ぶ者あり）

○病院総務課長（上村好夫君） （続）それと、流動負債の企業債関係でございますけれども、繰延収益につきましてはこちら開院当初からの一般会計からの補助金とか、国、県の補助金、基金の繰入金、その他の累計の金額を繰延収益として計上してございます。また、資本金のところの自己資本金で16億5,200万円と計上してございますが、こちらにつきましては資金的収入におきまして一般会計からいただきました出資金、こちらが出資金の累計が16億5,200万円で、今まで47年間出資していただいた金額が載っております。

このような形で、一応貸借対照表は47年間の積み重ねで載せてございますので、その中で茨城県西部メディカルセンターのほうに引き継げる資産を、茨城県西部メディカルセンターのほうに計上することになってございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ちょっとわからないのです。

まず、建物は評価していますよということだったのですが、この貸借対照表で80億円の固定資産になっています。これは、そのままその金額で次のほうに行っているのかどうか。それはちょっとおかしいのですよ。数字が全然違うように思うのです。開始貸借対照表では建物は88億1,900万円なのですが、当然これ新建物だと思うのです。新しい建物がここに載っているのではないかと思うのです。

もう1つは、さっきの資本金の話なのですが、47年間の積み立ての金額がここに載っているというのはわかりました。それはそれでいいのですが、実際に資本金として引き継がれるのは4億円なのです。これ

は土地代金だという話を聞いたのです。筑西市民病院の土地の部分と、恐らく今の中核病院のあるところの土地の評価額が資本金になっているのではないかと思うのですが、これが一致しないでしょう。余りにも数字が離れているので、この理屈を知りたいのです。何でこんなに違うのですかという話を。そこなのです。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

固定資産の80億1,000万円につきましては、平成30年3月31日現在の数字でございまして、この後それ以降の平成30年度の執行分がありますので、建設関係とかそういったものも含めると、若干この分が変わってくるのかと思われます。あくまでもこの80億円につきましては、平成29年度の決算の数字でございまして、ご理解いただきたいと思えます。

あと、資本金につきましては、こちらは今までの累計でございまして、この金額が全て引き継ぐというわけではございませんので、貸借対照表上の計算の方法によりまして一応47年間の積み重ねを計上してございまして、これが全部茨城県西部メディカルセンターのほうに引き継ぐというわけではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 申しわけないけれども、ちょっとわからない。

こっち、中核病院になってしまうのだけれども、中核病院で引き継ぐという、開始貸借対照表を我々もらっているのです。ここに建物が88億円と書いてあるのです。固定資産の中に、88億円の建物というふうに書いてあるのです。それは、新築のあの建物だと僕は思うのです。そうでしょう。普通そのように感じますね。でも、もう既に筑西市民病院にも80億円の建物があると書いてあるのです。半年でこれがなくなってしまうわけないでしょう。だから、これはどういうふうな扱いになっているのですかというのが僕の質疑なのです。今ある、筑西市民病院にある建物はどうなっているのですか。それとも、この80億円というのは、ここに新しい建物も入っているのですかと聞いているのです。そういう意味ならわからないでもないのだけれども。

それと、資本金は何ともちょっと説明がわからないですね、資本金が。何でそれほど違ってしまうのか。3問目。

○委員長（石島勝男君） 上村病院総務課長、答弁願います。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

固定資産の建物につきましては15億8,400万円が平成30年3月31日現在の建物の決算の固定資産でございまして、そのほかに平成30年度につきましては、茨城県西部メディカルセンターのほうの建築で継続事業で立てている分がございまして、その分をプラスした分が建物の決算というか、茨城県西部メディカルセンタープラス筑西市民病院の建物分の固定資産になろうかと思えます。同じように医療機器につきましても、引き継ぐものにつきましては計上いたしまして、茨城県西部メディカルセンターで買いました医療機器につきましては、その分平成30年度で買った分につきましてはプラスになって、それで茨城県西部メディカルセンターのほうの貸借対照表ができ上がっているものと思えます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 小島委員の続きも入るけれども。

平成29年度は中核病院との関係も含めて、一緒に事業計画とかいろいろなことをやってきたというのだね、これ見ると。筑西市民病院は診療所になると。そういう作成過程で、筑西市民病院はどういう役割を果たしてきたのかなど。よく我々は具体的に関与して一緒にやってきた、やってきたと言うのだけれども、そこらがよくつまびらかにわからない。その辺詳しく。

それから、職員の移行問題もあるわけです。そういうものを準備してきたわけです。何だか向こうはよく聞いていないのだ、部長が。企画部長とこそこそやっていて。そういう移行問題についても、私はまだちゃんと整理ついていないと思うのだよ、組合との関係とかいろいろ。オープン目前にして、そういう課題が残っていると思うのだ。それはどうなのですか。

それから、小島委員も財産の問題も、全て財産、今の筑西市民病院の財産は茨城県西部医療機構のほうへ移譲されていくのだという話ですけれども、あれだけの広大な土地と、それから建物、どういうふうに整理ということだね、していくのかと。その3点。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。

1点目の病院事業会計で、中核病院の整備を一体にしたというふうな経緯でございますが、本来であれば新しい病院の建設というのは、別に特別会計か何かをつくって建設するというのが通例だと思います。今般なぜ病院事業会計に組み入れたかという経緯でございますが、今回の128億円の財源としましては、地域医療緊急再生交付金の25億円、プラスになりました25億円、それから合併特例債、病院事業債というのが主な財源でございます。病院事業債を借り入れる場合には、既に病院事業会計が成立している市町村においては、その会計の中で借り入れるような、計上するようなことにしなさいというふうな市町村課からの通知がありましたので、非常に複雑化しておりますが、これは制度上、病院事業会計で中核病院の建設に関する予算は計上しなければいけないといったような経緯がございました。

2点目の移行に当たっての、まだ職員の移行、組合との交渉がまだではないかというご質疑でございますが、こちらの茨城県西部メディカルセンターの経営形態といいますのは、当初最終的な紆余曲折がありましたけれども、現在の3病院での、山王病院さんを含めての3病院の再編統合時点から独立行政法人化というのが望ましいということでいろいろなことを進めてまいりました。それと同時に独立行政法人化ですから、公務員から非公務員型でございますから、公務員の身分から民間の身分になるということは、非常に職員に対しての不利益がかからないように、事業の計画から基本構想、計画、それから処遇、給与制度、そういったものは事細かに2病院の職員に、特に筑西市民病院だけに限定しますが、筑西市民病院の職員には説明を何度もしております。こういうことで、この方針ですから、ぜひとも皆さんに協力をしていただきたいという説明会には、市長みずから2回ほど病院に出向いていただいて、説明をしていただきました。

それから、具体的な職員の処遇についてのいわゆる給与とか、それから役職とか、そういったものも独立行政法人化する大きな目的としては、やはり評価制度において年功序列ではなく、業績主義ということでいこうという大きな目的がありましたので、その辺の制度が大きく変わりますので、こちらも懇切丁寧に私どもは職員の皆様には説明をしたというふうな認識をしております。その中で、職員組合からここ2カ月から3カ月の間に制度的なものの考え方ということで交渉申し入れを受けまして、交渉した経緯はご

ざいます。こちらについても、今まで説明してきたことを再度懇切丁寧に説明するのが私たちの責務とっております。組合の皆様方がどういう認識をしているかわかりませんが、私どものほうでは激変緩和といえますか、経過措置として、移行する職員の皆様が極端に不利益にならないようにというふうな形で、3年半の現給保障制度を入れたりというふうなことで、十分理解は得られているのかなというふうに考えております。

3点目の筑西市民病院の今の土地、建物を茨城県西部医療機構に承継させるということで、あれだけの広大な土地をどうするのかというご質問でございますが、委員ご指摘のとおり、診療所を運営するにはあれだけの土地と建物は實際上、必要ではございませんが、最小限の経費で診療所を運営するために、実は電気、水道といったものが、50床の診療所は新病棟で運営する予定でございますが、そちらのほうに本館を経由して電気、水道というのが行っています。これを盛りかえますと、試算的に約8,000万円前後、新たな投資が必要になってくるということで、今回はもとのそういった設備を利用しようということで、あれだけの全部の土地と建物を承継させた状況でございます。

しかしながら、新病棟での診療所の運営につきましては、当面その新病棟で開始はいたしますが、患者さんの動向といったものを見据えながら、いわゆる第2期中期目標中期計画、平成34年4月から、約3カ年から5カ年の計画を立てていくわけですが、その中では診療所の方向性といえますか、どの位置で運営をしたほうが一番適切なのかというのを十分検討して、その中期計画に盛り込みつつ、やはり玉戸駅周辺の非常に良好な土地でございますので、その周辺の土地と合わせながら、その間に土地の利用計画というものを策定していこうというのが基本方針で、当面土地建物は承継させるということでございますが、第2期中期目標中期計画の中では、その不必要となった部分は市に納付をしてもらって、市のほうで全体的な計画を策定していくという方針で臨んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 丁寧そうで、余り私は丁寧に聞こえないのです。

例えば職員の移行の問題にしても、丁寧に説明してどうのこうのと言うのだけれども、まだ話し合いは決まっていないのではないの、開院前にして。だから、丁寧にしているという話では、ちょっと私も理解できないし、それから将来の跡地になるわけだね、広大な土地が。それをいろいろ整理、縮小すると8,000万円かかる話だけれども、ただあのままずっと、平成34年度にどうのこうのという話がありますが、その平成34年度にそれではその問題についてちゃんと決着をつけてということに理解していいのですか、利活用問題については。

だから、つまり茨城県西部メディカルセンターがスタートして3年半かな、中期目標が。これが達成された上でというふうに私らは考えるのだ、今の平成34年度というのは。そういうふうにしていくわけだという話になっていくのですか。ただ、あのまま跡地の問題について4年も放置しておくということ、長いかわ短いかは別にしても、それなりの一定のいろいろな行政分析を含めて、今からでもいろいろ平成34年度を待っていて、それからやるような話ではなくて、そういう期間の間にいろいろな考えを、計画を練り合わせていったほうがいいのかと思うのです。その点。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） お答えいたします。2つ目の質疑のほうから回答させていただきます。

す。

委員おっしゃるように、平成34年度というのを第1期中期目標、第2期中期計画の初めという目標を定めておりますが、当然この土地の利活用問題というのは早ければもう年明けぐらい、組織上の問題もあります。来年の4月からそういったものは検討していきまして、平成34年度の早期に事業に着手できるというようなスケジュールを進めていくということで基本方針というふうに考えてございます。その間、いろいろな社会環境もありますから、あらゆる角度から検討は始めていくということでご理解ください。

最初の質疑の、移行する職員の説明が十分かというご質疑でございますが、独立行政法人の中では義務化されておりますのは、労働者の非管理職の職員から労働者代表を出していただきまして、その方々といろいろな就業規則とか等級制度とか評価制度とか、そういったいろいろな制度、構築された制度を全部こちらから情報を提供しまして、職員の皆さんで見てくださいということで意見をもらって、そこで修正できることは修正するというふうな経緯をしておりました。大変労働組合の方々とも納得はしていられないでしょうけれども、労働組合の要求がここに来て5月、6月ぐらいですが、任用がえを認めてくれとか、そういう要求が上がってきましたので、これはもう制度的にできないというふうな、そういうことは答えてあります。

それから、茨城県西部メディカルセンター、茨城県西部医療機構でのいろいろな処遇については、これから交渉の場もありますし、先ほど言いました職員の代表の方からの意見も上がっておりますので、その辺は検討する余地があるというような回答をしております。私どものほうでは、一応制度的には職員の代表というのは労働者代表というのが独立行政法人法で定められておりますので、今回の場合は監督署からのご指示によりまして、筑西市民病院で1名、県西総合病院で1名を出していただいて、暫定的に労働者代表を決めて、それから開院と同時に労働者代表を1名に絞ってくれというようなことで、といった意味からも、いろいろな移行についての制度構築とか処遇については十分な説明はしているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） 移行に当たっての職員の話、私らもよく事情を聞いていない。ただ、いろいろ話し合いがまとまらないのだという話をちらっと聞いただけで、あとはそこらにあった職場新聞なんていうことで。そういうのを少し見ただけで、何ら当事者から何も聞いていないのは聞いていない。ただ、そういう雰囲気、そういうまとまっていない話を知ったので、この機会に聞いていこうかと思ったのだけれども。それは、10月1日に向こうがオープンするまでに、それは話し合いというのはつくのですか。それとも、それは継続してずっと話し合いはしていくのですか、その辺。

それから、市村さんの処遇はどうなのですか。ちょっと気になるところです。お役目ご苦労さまという話なのですか。個人的な話になってしまうけれども。関心あるのですよ、みんな。だから、一生懸命やってきたのだから、何かまた違ったあれがあるのではないかと思うのだけれども。

○委員長（石島勝男君） 市村市民病院事務部長、答弁願います。

○市民病院事務部長（市村雅信君） 1点目の10月1日に移行するときの職員の移行については話し合いがついていないということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、説明は懇切丁寧にしていると思っております。

それで、独立行政法人の職員になるためには、移行する職員であっても、全ての職員が正規非正規問わず、雇用契約書を締結することになっております。これは監督署の指示のもとに雇用契約書の中に提示するものが、職名とか基本給、それから手当とか、そういった事細かなものを明記した雇用契約書を締結することになっています。その準備を今進めておりまして、ほとんどの職員からその雇用契約書の提出を受けておりますので、移行には組合との交渉の云々にかかわらず支障がないと考えております。

それから、組合との交渉がまとまらないとおっしゃいますが、それは条件的なことはこれからも組合が茨城県西部医療機構で設立されるかどうか、私は知るところではございませんが、職員の先ほど言いました労働者代表とはそういったものを話し合うということが義務づけられておりますので、そちらの処遇については継続して十分に話し合いはしていきたいと思っております。

それと、私個人の10月からのあれですが、個人のことでございますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で市民病院関係を終わります。

入れかえをお願いいたします。

次に、教育委員会関係について審査願います。

歳入は、20ページ上段、分担金及び負担金の教育費負担金、備考欄の1、日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）から、歳出は272ページ上段、教育費の教育委員会費、備考欄の教育委員会費からです。

それでは、質疑願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） まず、5点ほどお伺いしたいのですが、274ページの下段、下から2番目なのですが、小中学校運営関係経費ということで、これ平成29年度予算が1,900万円だと思っておりますが、この一番下の日本スポーツ振興センター共済給付負担ということで、この金額が約900万円ほど上がっていると思うのですが、この共済金というのは最初にこれ年度、予算の段階でわからなかったのかということ。あと、その内容、共済給付金というのはどういったものか、それをお聞きしたいと思います。

続いて、その次のページ、276ページの下段なのですが、要・準要保護児童生徒就学援助事業ということで、この部分でも予算の段階でこれは減少しているというお話をたしかお聞きしたと思うのですが、予算もたしか7,100万円ということであったのですが、決算では7,600万円ということになっておりますので、減少しているはずだったものが、どうしてこう上がったのかということと、平成28年、平成29年度の要保護、準要保護の小中学校の数字をお聞かせ願えればと思います。

それと、その次のページ、次の次です。280ページの中段になりますが、理科支援員等配置事業、これはまず人数のほうをお聞きしたいのと、その下の学びの広場サポートプラン事業、これが97万4,000円ということですが、予算の約半分しか使われていないので、その分の説明をお願いしたいのと、もう1つです。最後、これが成果説明書にも出ているのですが、明野学校給食センター給食用品の購入事業ですが、これは単純に納入業者と選定方法、これだけお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） 三澤委員さんのご質疑にご答弁申し上げます。

まず、1点目、小中学校運営関係経費、日本スポーツセンター共済の給付額が当初予算よりふえた理由ということだと思うのですが、実は昨年、市内の小学校6年生の女性の児童なのですが、体育の授業中に急に倒れまして、それで救急搬送された。それで、障害を負って、障害見舞金ということで1,190万円、それが障害見舞金ということで新たに支給されたことから、それに伴ってその分増額補正をお願いしたということでございます。

続きまして、要保護・準要保護の関係で当初予算よりふえた理由ということでございますが、昨年度小学校、中学校に上がる入学準備金というのがそれぞれ約2倍にふえました。ということで、9月補正でそのふえた分について増額補正の予算をお願いしたものでございます。ちなみに実績ですが、平成28年度の要保護の児童が25名、準要保護の児童が402名、要保護の生徒、中学生ですね、14名、準要保護が276名、昨年度ですが、小学校の要保護児童が25名、準要保護児童が418名、中学生の要保護生徒が18名、準要保護生徒が305名と、少しずつふえているような状況でございます。

続きまして、理科支援員等配置事業でございますが、昨年度4校に配置をいたしました。なお、これは国からの補助率3分の1という形になっています。昨年度、ちなみに4校ですが、川島小学校、関城西小学校、嘉田生崎小学校、古里小学校に配置されております。主に理科の実験等、そういったものの器具の準備をお手伝いいただいているものでございます。

続きまして、学びの広場サポートプラン事業でございます。これにつきましては、小学生、小学校の4年生、5年生を対象に算数の学力アップを目的に、夏休み期間中に特別授業を実施するためのものでございます。全額県負担として対象になっております。昨年度、小学校63学級にサポーター63名を配置いたしました。謝礼金として、学びのサポートプランに実施していた皆様には1日3,000円をお支払いしております。昨年は、7月21日から8月1日の間の5日間を実施しております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（石島勝男君） 内藤明野学校給食センター長、答弁願います。

○明野学校給食センター長（内藤雅之君） 指名競争入札を実施いたしまして、消耗品につきましては山川商店、備品につきましてはアイホ株式会社が落札をしております。

以上でございます。

（「済みません。2つ目、ちょっと聞こえなかったんですが。山川商店の次がちょっと」と呼ぶ者あり）

○明野学校給食センター長（内藤雅之君） （続）アイホ。茨城支社が土浦市にございます。

（「名前が聞こえなかったんですけど、名前」と呼ぶ者あり）

○明野学校給食センター長（内藤雅之君） （続）片仮名でアイホと書きます。

○委員長（石島勝男君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。

数字、ありがとうございます。細かい数字、準要保護はよくわかったのですが、その準要保護の要保護の基準だけもう1度お聞きしたいのと、あとこの理科支援員、これ普通の授業として学校の先生がやっているものでは間に合わないのか、何が違うのかということです。あと、どんな成果を狙っているのか、

ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

あと、申しわけないです。あと一つ、学びの広場が何で半減、予算を半分しか使わなかったのかということ。使った内容は今わかったのですが、どうして半分だったのか、当初予算より。それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） まず、要保護と準要保護の違いなのですが、要保護の場合はいわゆる生活保護を受けている児童生徒です。準要保護については、母子家庭とか、児童扶養手当をもらっているとか、あとは所得が少なく、生活保護基準額の、筑西市の場合は1.5倍以内であれば支給するというふうな基準になっております。

それと、学びの広場サポートプランなのですが、当初予算から減っている理由といたしまして、年度当初小学校4年生、5年生以外に中学校で希望する学校があった場合ということで予算を計上いたしておりました。今年度、中学校についてはそういった希望がなくて、小学校4年生、5年生についてのみ実施したということで、当初予算額から減少しているというような状況でございます。

（「理科支援員」と呼ぶ者あり）

○学務課長（飯山正幸君） （続）理科支援員、当然先生のお手伝いをするわけなのですが、実験とかいろいろな器具の準備、また終わった後の後片づけ、例えば顕微鏡なんかで授業をするときに、当然いろいろな班ごとでやるものですから、先生一人では回り切れなところをサポートするというような意味合いで支援員をつけております。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の成果説明書の35ページ、小中一貫教育推進事業について、こちら全中学校区で実施されたということですが、どこの中学校区も同じ内容、同じ回数で実施されたのか。

あと、自動車借上料、こちらは何回分だったのかについてお願いいたします。

あと、決算書の324ページ、図書館管理運営事業について、こちら平成29年度の利用者数と開館日数、前年度と比べてどうか。あと、新しい取り組みについて。あと、こちらの指定管理料なのですが、この指定管理料が適正かどうか判断するのは、執行部ではどのように判断、どういった材料をもとに判断しているのかについてお願いいたします。

あと、同じページ、美術館管理事業について。平成29年度中の入館者数と入館料、あと前年度と比べてどうかについてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

小中一貫教育、各学校の取り組みなのですが、それぞれの中学校区によって取り組み、盛んにやっているところと違いはあるのですが、明野中学校が一番最初にモデル校ということになりましたものから、明野中学校が一番盛んです。行っている内容といたしましては、部活動の体験、そして英語授業、合同給食、または中学校の体育祭への参加などがございます。ほかの中学校につきましても、やっぱり授業体験とか部活動体験というのは行っております。また、バスの借上料なのですが、おおむねこの中学校も1回から2回使っています。そのバスを使っているというのは、先ほど申しました部活動の体験とか英語の

授業体験、中学校に行つての授業体験などのために使つております。ちなみに全部の借上料なのですが、10回借り上げております。ですから、おおむね中学校区によって1回から2回という形かと思ひます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 石塚生涯学習課長、答弁願ひます。

○生涯学習課長（石塚弘美君） ご答弁申し上げます。

昨年度の利用者数でございますが、来館者数につきましては34万3,465名となっております。直営時代からですと29%増となっております。図書の貸し出し数なのですが、43万1,114冊で、直営時代からですと24.6%の増となっております。貸し出しの人数につきましては9万9,838名で、直営時代から69.9%の増となっております。開館日数につきましては、大変申しわけないのですけれども、ちょっとデータのほうを持ってきておりません。ただ、月曜休館にはなつておりまして、そのほかに夏休みにつきましては月曜の休館日を持たないで、全て開館というような状況で対応しております。

あと、取り組みにつきましては、新しいところだと昨年から育児コンシェルジュという取り組みがありまして、読み聞かせとか絵本の紹介とか、そういうことで中央図書館では水、木、金の週3日、明野図書館では火曜と木曜の週2日の開催をしております。そのほか、ことし5月から中央図書館のほうにおきまして託児サービスを開始しております。午前10時から2時ということで、お子様を連れた保護者の方がお子様を預けて、自分で好きな図書室の資料を使って勉強していただいたりとか、好きな本を読んでいただいたりとか、そういうサービスを開始しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、増田美術館副館長、答弁願ひます。

○美術館副館長（増田 満君） ご答弁申し上げます。

美術館の平成28年度と平成29年度の入館者数と、あと入館料の数値でございます。まず、入館者数でございますが、平成28年度が3万6,806人でございます。平成29年度が2万1,600人ちょうどでございます。入館料でございます。平成28年度が999万2,270円でございます。平成29年度の入館料でございます。470万7,000円ちょうどでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 先ほどの質疑で、図書館のほうの指定管理料、適正かどうか、何で判断しているのかということについての答えが抜けていたので、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 石塚生涯学習課長、答弁願ひます。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 大変失礼いたしました。

図書館の管理運営につきましては、指定管理の導入のときに決めている金額でございます。協定に基づき決められた金額を5年間5で割って、1年に幾らという金額でお支払いをしております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） その導入時に金額を決めたときの資料とか、いろいろな材料があるかと思うのですけれども、それを私たちにいただくことというのは可能なかということと、美術館のほうでこちら大体経費が年間3,200万円ほどかかっているかと思うのです。それに対しての入館料、平成28年度900万円、

平成29年度が500万円ということですが、その経費に対してこの入館料をどう思うかということについてお願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 石塚生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（石塚弘美君） その金額の算出につきましては、恐らく当時財政課とかと一緒に算出していると思うのですが、ちょっと私には判断しかねますので、申しわけございません。

○委員長（石島勝男君） 小野塚教育部長、答弁願います。

○教育部長（小野塚直樹君） 若干補足させていただきます。

図書館の指定管理委託料、これは補足しますと公募によりまして決めたものです。公募によって決めた中身は、指定管理委託料5年分の総額、これは過去の実績、直営のときの実績を公募の際に提示しまして、応募する各事業者が、公募の際に企画提案の一つとして委託料を出しました。あとは事業内容です。金額だけでなく、どういった図書館の運営事業をやるかということで、事業内容、こういった審査項目、委託量だけでなく、どういった事業を展開するかという中身も含めて、公募によって決めたものでございます。入札と違って、金額が安ければということでの判断ではありません。多分その際に、平成26年度の指定管理をするに当たって、平成25年のときに全員協議会をやりました。そのときの資料でよろしければ、また配布することはできます。ただ、公募によって選ばれなかった事業者もありますので、そういった会社の不利益になる部分については見せることについては、開示することについては、ちょっと控える部分もありますので、そういったことをご了承いただければ、平成25年12月議会で全員協議会をやりました。そのときの資料をちょっと探してみたいと思いますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 増田美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（増田 満君） ご答弁申し上げます。

まず、平成29年度の入館料でございますが、4つの企画展のうち2つの企画展、これは茨城県の近代美術館の移動展覧会と、あと子ども絵画コンクール、この2つの展覧会が入館料無料でございます。ということで、大幅に前年に比較しまして落ち込んでおります。それと、もう1つのお答えでございますけれども、まずしもだて美術館の運営方針といたしまして、市民にすぐれた芸術文化を直接肌で触れていただく、見ていただくということがまず上の方針でございます。そういうこともございまして、まず入館料を決めるときに、例えば同じ内容の展覧会であっても、例えば東京とか首都圏でやっている展覧会と比較しまして、入館料を廉価に、安く設定をしております。そういうこともございますので、このような収支になっても、これはこちらでは本来の運営方針に基づいているものだと解釈しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小倉委員、お願いします。

○委員（小倉ひと美君） 図書館のほうで、こちら1年ごとに指定管理者が適正に管理をしているかという判断するのは、どういったものをもとに判断しているのか、お願いいたします。

○委員長（石島勝男君） 石塚生涯学習課長、答弁願います。

○生涯学習課長（石塚弘美君） 毎月モニタリングというものをやっております、いろいろな項目がございます。いろいろな項目に分かれていまして、施設が適正に管理できているとか、そういうことに対して適正に管理できているかという項目に分かれて、A、B、Cという判定をしまして、毎月それを行っ

ております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） ちょっとお昼過ぎますけれども。

私は、平成29年に下館北中学校と下館中学校のあり方検討会の報告が出ました。平成29年度中にいろいろ関係者が行動を起こしたのだけれども、これ実際にちゃんと説明会を開いたのだと、説明会を。その説明会というのは何を指すのか。

それから、今問題になっているエアコンの問題でも平成29年度は基本設計が完了したわけです。平成30年度は今実施設計を頼んでいると。もう一般質問でも何人かの議員が、何人かではない、たくさんの議員が質問して、なかなか来年の夏休み前には間に合わないという話なのだけれども、工事工程というのはどういうふうに見ているのですか、工事工程は。今平成29年度は基本設計がとっくにできているわけだ。今実施設計が来年の1月30日だと、完成が。そんなに日程、日にちがかかってくるものなのかと。だから、よくそれは平成29年度の決算ではないよというような、行政はこういう連続性なのだから、それが質疑してはだめだなんて言う人もいますが、よく捉えてください、職員の皆さん。だから、その点、どうなのか。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

昨年、下館北中学校区、そして明野中学校区の学校のあり方検討委員会から答申があったことについて、下館北中学校区は3つの小学校、そして下館北中学校の保護者に11月下旬から12月上旬について現状のほうをご説明させていただいたということでございます。明野中学校区につきましては、2月10日から22日までの3日間、明野中学校区の保護者、そして幼稚園、保育園の保護者の皆様にご案内差し上げ、明野中学校区の現状についてご説明をさせていただき、施設一体型の義務教育学校などについて説明させていただいたところでございます。

以上です。

（「明野はいいよ、時間食っちゃう」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 続いて、海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

小学校の空調設備工事につきましては、平成29年度20校の基本設計を実施いたしました。それに伴いまして、平成30年度実施設計を行っているところでございますが、実施設計の完了が1月末となっております。1月末に実施設計が完了いたしまして、国の交付金等の利用も踏まえながら、工事の工程を組んでおります。実際に設計が上がりまして、その後精査をいたします。その後入札を行いまして、実際に工事にかかれる日が入札次第でございますが、3月末から4月の頭に入札を行いまして、空調工事のメインの工事、これを室内工事、あとは配線等の工事、夏休みをメインとした工事を考えております。同時期にキュービクル、受電設備等の発注もでございます。今一番懸念されているのが、全国的にこのキュービクルの製造に半年近くかかるということが一番ネックになっておりまして、夏の稼働というのはちょっと不可能ではないのかということで、内部でもできるだけ早く発注をし、各小学校に空調設備を整えようということで、今いろいろ検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） まず、下館北中学校と下館中学校の問題ですが、この説明会を開いたというのは、つまり保護者に説明をしたという話だけなのだね。説明会というのは、その地域の関係者、そういった方々の住民との説明会というのではないのだね。私は、その地区、地区の基本的な大事な問題について、保護者だけを集めて説明会を開いたなんていうことではなくて、やっぱりその地域の例えば中地区、河間地区の自治委員とか、それからPTA関係とか、いろいろな住民の説明会も本来ならばあの答申はやるべきなのですよ、あの答申から見ると。誠心を。よく当局、あなたたちは説明会をやった、やった。やったのは保護者だけなのです。保護者といっても、次上がる子供たちの説明会なのだね。だから、それは地域住民の本当の一つの灯台なのです、学校がなくなる。灯台がなくなるのと同じなの。暗くなってしまうのですよ、地域が。そういう大事な問題を、保護者に説明したから説明はやった、十分やったという話は、私は本当の丁寧な説明ではないのではないかなと思うのです。その点。

（「休憩しよう」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木 聡君） （続）私やっている途中だから、では。

それから、エアコンの問題については、工事工程をと言ったのだけれども、例えば基本設計は平成29年度で幾日契約の期間、それから実施設計ですか、今発注しているというのですが、期間どのくらいかかるのかと、期間を。それから、いわゆる工事。だから、工事工程を例えば実施設計だって、いつ頼んだのです、いつ。それで、いつ頼んで、いつでき上がるといったら、1月末。だから、工事工程をちゃんと計算して、やっぱり詰める必要があると思うのです。今キュービクルの話も出ましたが。だから、今までのやり方で、慣例でやっていたのでは、私は間に合わないと思います。だから、そういう工事工程をこうして、ああして、いろいろ考えて、ではこういう工事工程でやるからとても間に合いませんと、夏休みもろになってしまうのだとか、そういう説明が足りないから、ほかの自治体ではやっているではないか、やれるのではないかと、ニュースなんかいろいろ見ながら。今度は安倍首相が今度の国会の臨時議会でそういう予算を組むとか、いろいろ情報が錯綜すると、何でできないのだという話。例えば東海村ではやるのだとか。だから、工事工程、それをちゃんと明らかにすれば、私らも、ああ、これでは無理だなと、これではできないのではないかと、一つの指標がわかるのです。そういう丁寧な作業というのはできないのですか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） ほかに質疑される方いますか。

○委員（鈴木 聡君） （続）俺終わっていないよ、まだ2回目だから。休憩しろと言っているのだ。お昼になったから。

（「委員長、しっかりしろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） できるだけ簡潔にお願いして。

○委員（鈴木 聡君） （続）簡潔ではないよ。審議というのはちゃんとやるのだよ。休憩だよ。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 休憩入れます、皆さん。委員の皆さん。休憩入れます。

（「委員長が言えればいいんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） では、もう12時10分経過しておりますので、この辺で暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時11分

再 開 午後 1時

○委員長（石島勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員の皆様申し上げます。副市长は公務のため、午後の部を欠席しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

鈴木委員さんおっしゃいますように、自治会の皆様、そして地域の団体の皆様は地域コミュニティの核となる存在であることは理解しております。今後につきましては、各学校のPTAの皆様、そして自治会の皆様、団体の皆様とも意見交換の場といたしますか、協議の場を設けて、まず現状置かれた下館北中学校の課題を共有しながら、どういうふうな形にするのが児童生徒にとって一番よいかということを率直に意見を出し合い、情報共有して、今後は懇切丁寧に進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（石島勝男君） 続いて、海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） ご答弁申し上げます。

先ほどお話ありました基本設計の工期でございます。平成29年度10月12日から2月28日、138日間の工期で発注しております。

続きまして、実施設計でございます。実施設計、本年度5月25日から1月31日まで、252日間の工期で発注しております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 聡君） エアコンの問題で今工事工程の問題でいろいろ出ましたけれども、これは20校の小学校を全部やるということで、大分教室も300近くあるのでしょうか。それは、今後どういうふうにやれば、例えば6月中に間に合うとか、キュービクルが6カ月かかるという話だ。前は3カ月と言っていたのが、今度は6カ月になるわけだ。これは実施設計が1月31日に完成しないと、いろいろな手配ができない。これは、258日、実施設計は。こういうのは、ある程度今までよりも余裕を見てきた日数ではないのかな。もっと短縮できるということも可能なのではないのでしょうか。それから、そういう工事工程を考えた場合、キュービクルが6カ月かかるというのは、最近そうなのかな。例えば全国的に集中しているからとか。前は3カ月と言っていましたね。その辺の変化がちょっとよくつかめないのだけれども。

○委員長（石島勝男君） 海老澤施設整備課長、答弁願います。

○施設整備課長（海老澤敦司君） 答弁申し上げます。

先ほどお話ししましたキュービクル、これ受電設備と申しまして、昨年度までは大体3カ月くらいの工期で作成をしておりましたが、来年度、実際に全国的に空調機器の発注を予想されますので、そうするとメーカーのほうにも確認はしたのですが、大体5カ月から6カ月というような工期がかかるということで話をいただいております。実施設計につきましても、5月から1月末までの252日間という工期でございます。

すが、今回は4工区に分けて発注をしております、1人の設計者が4校を受け持っております。実際どの学校につきましても規模が違いますので、全て同じ設計というわけにはいきませんので、その分の工期というか、期間を見ております。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） もう3回終わりました。

（「やったの。誰が3回にしちゃったんだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 274ページの教育人事管理費ということと、それから278ページ、派遣主事設置費、もう1つ、3つ聞きますね。地域交流センター管理運営事業、この3つについて聞きますが、まず教育人事管理費、これの制度の概要、一体どういうことをやっているのか。そして、臨時雇い人料、これどういった方を雇って、人数と、それから1人当たりどのくらいお支払いしているのか。それと、これ予算では結構大きい金額出ているのですね、8,100万円。結構アバウトに出したのかなと。予算どおりの執行ではなくて、結構絞った決算になっています。その辺も教えてください。

それと、派遣主事設置費、278ページ、これは予算どおりの執行なのですがけれども、この派遣と書いてあるのですがけれども、これ何人が対象になっているのか。支払いは、一体これ誰に払っているのだろう。この派遣主事設置費、派遣主事という制度がちょっとよくわからないのですがけれども。指導主事設置負担金5,300万円、その下に社会教育主事設置負担金900万円という数字が出ていますけれども、これ一体どこへ払っているのか、その概要、これを教えてください。

それと、最後の地域交流センター管理運営事業なのですがけれども、決算6,600万円、このうちの4,400万円が需用費、これはいいとして、13委託料というのがあるのです。約2,000万円の委託料が払われますが、この中に清掃、電気設備委託とか、空調設備委託、それからエレベーターに関する委託料、保守管理料でしょうね、植栽管理委託料、この辺はわかるのですが、その中にぽこっと1,000万円という大きな金額、施設管理委託料と出ているのです。2,000万円のうちたくさん項目が上がっていて、1項目だけ1,000万円、約半分の金額が出ていますけれども、この施設管理委託料というのは何なのでしょう。お願いします。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目、教育人事管理費なのですが、これにつきましては欠員補充または育児休業等になった職員に臨時的に任用するものでございます。今現在教育委員会で昨年度実績で39名の臨時職員を雇用しています。例えば各小中学校に正規職員の用務員が配置されているのですが、当然経年とか退職した場合の補充ということになると、正規職員で補充することができないので、それについて臨時職員を雇っております。時給換算ですので、用務員であれば1時間当たり860円、そのほか各幼稚園の教諭なども採用しております。それで、予算計上は学務課で全部計上します。実際次年度、例えば協和幼稚園で補充になるということになると、協和幼稚園のほうに予算を配当して、その幼稚園の予算のほうから支出していただくような形になりますので、実際の予算計上額と学務課の支出額というのは随分乖離すると。実際雇っている、例えばスポーツ振興課であれば、スポーツ振興課のほうで支出額が乗っかってくるということで、予算と決算のそこで乖離が出てくるというふうな状況になっております。

続きまして、派遣主事設置費、これにつきましては現在指導課、そして生涯学習課に学校の先生を指導

課に派遣主事として6人、生涯学習課に社会教育主事として1人配置しております。指導主事につきましては、県のほうの基準がございまして、市内の全市、教員の人数に対して最大何人まで派遣を求めることができるというような決まりになっております。これにつきましては、まず指導主事のお給料につきましては、県から先生方の口座に振り込まれます。そのほか例えば時間外とか、出張した旅費とか、そういったものというのは市のほうから出ています。年度末に実際に払ってもらった給料とか賞与の部分を負担金という形で県のほうに市が支払うというような形になっております。ですから、個人の給料、そのほか共済費の事業者負担分、それについても負担金という形で県のほうにお支払いしているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（石島勝男君） 続いて、渡辺地域交流センター長兼中央公民館長、答弁願います。

○地域交流センター長兼中央公民館長（渡辺 賢君） お答えいたします。

アルテリオの施設管理委託料1,032万3,572円の内訳でございますが、まずアルテリオの受付案内、施設管理、建物衛生管理委託ということで789万6,741円でございます。受付案内につきましては、地域交流センターと美術館も含むということでございます。あとは、建物の衛生管理業務、法定業務ということで通年やってございます。そのほかアルテリオの夜間管理委託ということで242万6,831円ということで、5時15分から22時15分まで、シルバー人材センターのほうに委託してございます。

以上でございます。

○委員長（石島勝男君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 人事管理、教育人事管理についてはよくわかりました。

あと、派遣主事設置費なのですが、どうしても金額が大きいのです。これ6,700万円。そのうち指導主事設置負担金が5,300万円、社会教育主事設置負担金が900万円ですか。これ人件費は、先ほどおっしゃったように、これ県から出ているわけなので、どうしてもこういう金額なのか、これ制度上仕方がないのか。これ7人でしょう、派遣してもらっているのが。7人派遣なのだけれども、6,700万円。そこがちょっとわからないのです。そこをちょっと教えてください。

あともう1つ、渡辺さん、今わかりました。1,000万円の内訳がわかったのですが、これはできれば資料としていただけないですか。メモとり切れなかったのです。よろしく願います。

○委員長（石島勝男君） 飯山学務課長、答弁願います。

○学務課長（飯山正幸君） ご答弁申し上げます。

説明足らずで申しわけございません。通常の給料、いわゆる給料は、まず立てかえという言い方は変なのですが、県のほうから指導主事の先生方の口座に振り込まれるのですが、実際は筑西市で働いていただいているので、その振り込まれた給料、ボーナス、そしてあと社会保険の事業者負担分というものを1年、年末ですか、年度末に払っていただいた県のほうに支払うと。社会保険料の事業者負担分を加えますと、委員さんおっしゃるように、おおむね1人、年齢によって当然給料違うのですけれども、900万円強になっているというのが実情でございます。

○委員長（石島勝男君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（石島勝男君） 以上で教育委員会関係を終わります。

入れかえをお願いします。大変ご苦労さまでございました。

最後に、農業委員会関係について審査願います。

歳入は22ページ下段、使用料及び手数料の農林水産業手数料、備考欄の1、農地証明手数料から、歳出は194ページ中段、農林水産業費の農業委員会費、備考欄の農業委員会費からです。

それでは、質疑願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(石島勝男君) 以上で農業委員会関係を終わります。

ご苦労さまでございました。

以上で本委員会に付託されました認定第1号「平成29年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」から認定第3号「平成29年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件の審査は終了しました。

これより逐条採決いたします。

まず、認定第1号「平成29年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(石島勝男君) 起立多数。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成29年度筑西市水道事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(石島勝男君) 起立全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号「平成29年度筑西市病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長(石島勝男君) 起立全員。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました3件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦労さまでございました。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

閉 会 午後 1時18分